

平成30～令和3事業年度における業務実績報告書

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

大学の概要	1
1 全般的な状況	2
2 項目別の状況	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	23
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	25
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	27
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	31
3 診療に関する目標を達成するための措置	
(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	36
(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置	47
(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置	49
4 國際化に関する目標を達成するための措置	54
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	57
2 研究に関する目標を達成するための措置	61
3 診療に関する目標を達成するための措置	64
4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	73
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	75
2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	
(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	76
(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置	76

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置	77
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	79
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	80
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	82
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	85
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	87
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	88
2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	90
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	91
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	93
3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	95
4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	96

大学の概要

(1) 現況

①大学名
公立大学法人和歌山県立医科大学

②所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学部	和歌山市三葛 580
薬学部	和歌山市七番丁 25-1
大学院・医学研究科	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学研究科	和歌山市三葛 580
専攻科・助産学専攻科	和歌山市三葛 580
附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219

③役員の状況

理事長	宮下 和久 (学長)
副理事長	稻葉 信
理事	伊東秀文
理事	中尾直之
理事	島秀之
監事 (非常勤)	波床昌則 (弁護士)
監事 (非常勤)	茶谷芳行 (公認会計士)

④学部等の構成及び学生数 (令和3年5月1日現在) (人)

医学部	624
保健看護学部	322
薬学部	100
医学研究科	修士課程 17 (うち留学生 1) 博士課程 141 (うち留学生 4)
保健看護学研究科	博士前期課程 14 博士後期課程 23
助産学専攻科	9
	計 1,250

⑤教職員数 (令和3年5月1日現在)

教員	420
事務職員	175
技術職員	6
医療技術部門職員	294
看護部門職員	938
研究補助職員	4
	計 1,837

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題であり、現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されているが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したもの。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要である。

日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定した。

この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示した。

医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標（平成30年度から平成35年度の6年間）では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めた。

医科大学は、令和3年4月に薬学部の開設を控え、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎える。

これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組まれることを期待する。

1 全体的な状況

和歌山県立医科大学(以下、「本学」という。)は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

第三期中期目標期間（平成 30 年度から令和 5 年度）のうち 4 年が経過し、県において定められた中期目標の達成に向け、「『医療系総合大学』として常に先を見据え、積極的な前進と改革を！～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる！～」をテーマに掲げて策定した第 3 期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施してきた。

まず教育においては、薬学部開設に向けて取組を進め、当初の予定どおり令和 3 年 4 月 1 日に薬学部を開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大により令和 2 年 4 月に急遽、ICT 環境を整備し、遠隔授業を可能とした。以後、感染症対策を講じながら面接授業・遠隔授業を織り交ぜながらメリハリのある授業を展開した。

次に、研究においては、平成 30 年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し体制を強化した。また、競争的研究資金等の獲得に向けた支援体制を整備するため、研究企画支援組織（URA 組織）検討委員会を設置し、URA 組織ビジョンを策定した。令和元年度には、先端医学研究所に高齢化に伴い増加が予想される疾病である、がん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う部門として「分子病態解析研究部」を開設し、研究実施体制の整備を進めた。令和 3 年度には薬学部開設に併せて、医薬看 3 学部連携による共同研究拠点である次世代医療研究センターを開設し、臨床研究・基礎研究を推進した。また、同センター内にバイオメディカルサイエンスセンターを開設した。

附属病院においては、平成 30 年度にがんゲノム医療連携病院の指定を受け、和歌山県がん診療連携拠点病院として県内のがん診療体制の充実を図った。また、令和元年度に肺がんセンターを設立し、令和 2 年度から肺がんドックを開設するなど、検診による肺がんの早期発見治療を目指した。さらに、入院センターでは、入院患者の一貫した支援を目的に Patient Flow management (PFM) を立ち上げ、令和 3 年 9 月から対応する診療科を 14 診療科から 24 診療科に拡大するとともに、令和 4 年 3 月から入院前リスク評価を開始した。さらに、手術患者の支援を目的に令和 4 年 2 月から PFM に泌尿器科の周術期外来を併設した。

紀北分院においては、総合診療医を育成するための体制の充実を図るために、総合診療担当教授を配置するとともに、地域包括ケア病床において患者を受け入れ、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。また、令和 3 年度には、紀北分院を活性化し、地域医療に貢献するため、リハビリ施設を備えた新館の建設、高度な診療機器の導入等を推進することとした。

地域貢献においては、平成 31 年 4 月に、医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を開設した。また、令和元年度には汎用画像診断装置用プログラム「Join」の本格運用を開始し、救急患者の受入体制を一層強化するとともに、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るために「脳卒中センター」を設置した。

経営面においては、平成 29 年度に策定した経営改善計画に基づき収益の増加や経費の抑制に取り組んだ。

最後に、新型コロナウイルス感染症においては、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定期的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大の防止に取り組んだ。

2 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-29) (IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-27) (IV-3)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
共通					
ア 入学者受入れの方針（アドミッショんポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、継続的に評価・改善を行い、教育の質の向上を図る。	ア 【3ポリシーの検証・見直し】 今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、入学者受け入れの方針（アドミッショんポリシー）の見直しを行う。 また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検査することにより、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）の見直しを行う。	医学部で実施しているすべての講義について医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに対して調査し、その結果をFD研修会で検討を行うなど、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンスと本学の卒業時コンピテンスの整合性について検証した。 ワーキンググループにより、3ポリシーの整合性を検証し、令和2年度にはディプロマポリシーを改定した。 また、入学者選抜において、アドミッショんポリシーの検証を踏まえて、それまで基礎的学力と応用力を評価するために大学独自で課していた総合問題Aを廃止し、一般化された基礎的学力を判断基準とするために、令和3年度学校推薦型選抜より、大学入学共通テストを課した。 アドミッショんポリシーに示された能力・関心の高い人が履修すると思われる選択科目を選定し、入学直後の1年生の選択者数と平均点を確認していくことで整合性を検証していく。		III	III
イ 能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価し、入学者受入れの方針に沿った人材を確保する。	イ 【入学者選抜】 学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生毎に作成するとともに、成績不振者の特性を解析し、入試結果と比較することにより、入学試験の選抜方法を検	入試の成績、各学年次の成績及び国家試験の成績など学生毎に経時的推移の基礎的なデータ作成を行った。入学試験の成績と入学後の成績は必ずしも相関関係にあるとは限らないが、入試の競争倍率によつては成績不振が目立つ学年もある。今後とも成績の分析を行い、入試の選抜方法の検討を進めていく。		III	III

	証・改善する。	<p>入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。</p> <p>それを踏まえ、高大接続改革に伴い、基礎的学力を評価するには、大学独自のものより一般化されたものの方が望ましいと判断し、学校推薦型選抜に大学入学共テストを課した。</p> <p>令和 3 年度入試の結果について、試験の形態別に入試成績のデータ整理を行った。今後は、入学者選抜試験の形態別に継続的に成績データを収集し、入学生の成績追跡調査していく。</p>		
	<p>ウ 【人材の獲得】</p> <p>本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。</p> <p>また、医学部生に対しては、3年次の基礎配属を1年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加に繋げる。</p>	<p>和歌山県高等学校進路指導研究会への出席、県教育委員会及び県立高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を毎年実施し意見交換を行った。</p> <p>予備校での説明会や県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、令和元年度までは300名弱の参加があったが、令和2年度以降は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため動画配信とした。</p> <p>大学院準備課程については、3年次の基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属することとし、令和3年度においては遠隔システムを活用して説明会に1年生だけでなく2・3年生にも参加させ、また、例年の年2回(4月、10月)の募集に加え1月にも募集も行い登録を促し、単年で18名が新規に登録し、登録者数は46名となった。</p> <p>高大接続改革を踏まえ、資質の高い多様な人材を獲得するため、オープンキャンパス、高校訪問や大学説明会を実施した。令和2年度及び3年度のオープンキャンパスについては、新型コロナウィルス感染症による影響のため、WEB実施となった。</p> <p>また、平成30年度、令和元年度、3年度においては、県医務課主催で毎年和歌山会場、田辺会場で行われる高校生等向けの進路相談会に教員を派遣した。</p>	III	III

		<p>●オープンキャンパス参加者数 (※R2、及びR3 年度 は WEB 視聴回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>171</td><td>202</td><td>200</td><td rowspan="2">WEB 開催</td><td rowspan="2">WEB 開催</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>214</td><td>219</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>計</td><td>385</td><td>421</td><td>200</td><td>4,842 (R4. 6. 16 時点)</td><td>2,000 (R4. 6. 16 時点)</td></tr> </tbody> </table> <p>●高校訪問数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内校 参加者</td><td>15 305</td><td>15 294</td><td>15 318</td><td>15 419</td><td>15 372</td></tr> <tr> <td>県外校 参加者</td><td>1 7</td><td>2 21</td><td>2 16</td><td>2 31</td><td>2 33</td></tr> <tr> <td>計</td><td>16 312</td><td>16 315</td><td>17 334</td><td>17 450</td><td>17 405</td></tr> </tbody> </table> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で開催し、46校49名の参加があった。また、県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。これらの広報活動が、入試出願者数の大幅な増加 (R3 年度 259 名→R4 年度 457 名 約 1.8 倍) に繋がったと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月 Web オープンキャンパス実施 (参加者 59 名) ・高校訪問実施 (県内 6 校、参加者 152 名) ・令和3年8月薬学部紹介動画を大学 HP 掲載 (令和4年4月11日時点での再生回数 5,246 回) 		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	第1回	171	202	200	WEB 開催	WEB 開催	第2回	214	219	中止	計	385	421	200	4,842 (R4. 6. 16 時点)	2,000 (R4. 6. 16 時点)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	県内校 参加者	15 305	15 294	15 318	15 419	15 372	県外校 参加者	1 7	2 21	2 16	2 31	2 33	計	16 312	16 315	17 334	17 450	17 405		
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																													
第1回	171	202	200	WEB 開催	WEB 開催																																													
第2回	214	219	中止																																															
計	385	421	200	4,842 (R4. 6. 16 時点)	2,000 (R4. 6. 16 時点)																																													
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																													
県内校 参加者	15 305	15 294	15 318	15 419	15 372																																													
県外校 参加者	1 7	2 21	2 16	2 31	2 33																																													
計	16 312	16 315	17 334	17 450	17 405																																													
ウ 入学前教育、学部教育及び卒後研修、大学院教育の連携を図る。	エ 【一貫教育の実施】 入学前から卒後までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。 また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行った。	<p>1 年次の医学概論の授業において医師と社会との関係や職業倫理などの倫理教育を行った。また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。</p> <p>3 年次の分子遺伝学の講義の一部を総合周産期母子医療センターの教員が担当するなど基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行った。</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした3学部合同の大学説明会を行っている。</p>		III	III																																													

	<p>的統合授業を行う。</p>	<p>県教育委員会及び高等学校長会との懇談会や私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行っている。また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に、教員がファシリテーターとして参加している。</p> <p>高校訪問を実施（県内 6 校、参加者 152 名）し、薬学の魅力を紹介。また、県内枠で入学した学生に対し卒業後 2 年間で、先進医療を行う病院から地域の病院・薬局の業務まで横断的な研修を行うことにより、国際的にも通用する高度な薬学の専門知識を有し、かつ患者・生活者の立場に立って和歌山県内の医療に貢献することができる先導的な薬剤師を養成する。</p>																				
	<p>オ 【高大接続】</p> <p>高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療人を育成するため、高い意欲や能力をもつ高校生に教育プログラムを提供する。</p>	<p>入試について改善を図るため、教育研究開発センター内にあった入試制度検討部会を廃止し、より機能を強化した入試制度検討委員会を令和 2 年度に設置した。当委員会を定期的に開催し、学力の 3 要素を多面的に評価するための議論を実施し、具体的な取組や評価方法等について検討を進めた。</p> <p>また、高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会の開催や、県教育委員会及び高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を開催し意見交換を行い、連携強化を図った。</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした 3 学部合同の大学説明会を行った。</p> <p>県教育委員会及び高等学校長会との懇談会や私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p>●大学説明会参加者数等 (※R2 年度からは 3 学部合同で実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>27</td><td>35</td><td>31</td><td>30</td><td>49</td></tr> <tr> <td>校数</td><td>22</td><td>30</td><td>22</td><td>28</td><td>36</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 3 年 6 月入試制度検討委員会を開催し、3 学部の入試実施体制、入試スケジュールについて報告した。県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を 3 学部合同で令和 3 年 7 月に開催し、46 校 49</p>		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	人数	27	35	31	30	49	校数	22	30	22	28	36	III	III
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																	
人数	27	35	31	30	49																	
校数	22	30	22	28	36																	

		名の参加があった。また、令和3年11月に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。																
	カ 【学部・大学院連携】 本学医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程を活用し、旺盛なリサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を検討する。	大学院準備課程の説明会を毎年5月に開催し、新規登録は平成30年度11名、令和元年度3名であった。令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため開催できず、メールや遠隔システムでの周知となり新規登録は8名であった。令和3年度の説明会は8月を行い、1年生だけでなく遠隔システムを活用して2・3年生にも参加させ、また、例年の年2回(4月、10月)の募集に加え1月にも募集も行い登録を促し、新規登録は18名、登録者数は46名となった。		III III														
エ 卒業生のキャリアパスの把握・分析等を通じ、教育の質の向上を図る。	キ 【卒業後の実態調査】 同窓会や卒後臨床研修センター等との連携や卒業生との交流会等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。	卒業生の業績やキャリアパスの動向について、同窓会や卒後臨床研修センター等と意見交換・情報交換を行っており、カリキュラムに反映させることを検討している。 教育の質向上を図るために、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の勤務実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉えるアンケートを令和2年3月に実施し、197名中140名の回答を得た。 結果について教授会で情報共有し、カリキュラムの見直しに活用した。		III III														
【数値目標】	大学院準備課程への参加・登録学生数 基準値：34人 (平成29年4月1日時点) 目標値：60人	●大学院準備課程への参加・登録学生数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】カ</p>	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	34	60	46	38	34	35	46		
基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度												
34	60	46	38	34	35	46												
学部教育																		
オ 人間性を高める教育を実施することにより、幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに	ア 【倫理等のマインド教育】 カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職	1年次において、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部合同講義として、患者及び患者家族から直接話を聞き3学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させ、精神的・肉体的弱者の心に共感でき		III III														

<p>に、医学、薬学、保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p>	<p>種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。</p>	<p>る能力を育成した。また、夏休みに、早期体験実習（病院）を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。</p> <p>2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>●ケアマインド教育</p> <p>対象：1年生</p> <p>(令和2年度まで医学部・保健看護学部、令和3年度3学部合同) (コマ数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリエンテーション</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>和歌山の地域性から見た医療</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>脊椎損傷</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>医療人類学</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>がん</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>小児医療</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>医療ネグレクト</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>チーム医療</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>視覚障がい</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ALS</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ダウン症</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>性的マイノリティ</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>FGM(※)</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>薬害(B型肝炎)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr> <td>セルフメディケーション</td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr> <td>薬物乱用</td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr> <td>グループワーク・発表</td><td>10</td><td>7</td><td>6</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20</td><td>18</td><td>17</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>	テーマ	30年度	元年度	2年度	3年度	オリエンテーション				1	和歌山の地域性から見た医療	2				脊椎損傷	1	1	1		医療人類学		2	2	4	がん	1	1	1	1	小児医療	1	1	1		医療ネグレクト		1	1		チーム医療	1	1			視覚障がい	1	1	1	1	ALS	1	1			ダウン症	1	1	1	1	性的マイノリティ			1		FGM(※)			1		薬害(B型肝炎)	1	1	1	4	セルフメディケーション				3	薬物乱用				3	グループワーク・発表	10	7	6		合計	20	18	17	18		
テーマ	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																															
オリエンテーション				1																																																																																															
和歌山の地域性から見た医療	2																																																																																																		
脊椎損傷	1	1	1																																																																																																
医療人類学		2	2	4																																																																																															
がん	1	1	1	1																																																																																															
小児医療	1	1	1																																																																																																
医療ネグレクト		1	1																																																																																																
チーム医療	1	1																																																																																																	
視覚障がい	1	1	1	1																																																																																															
ALS	1	1																																																																																																	
ダウン症	1	1	1	1																																																																																															
性的マイノリティ			1																																																																																																
FGM(※)			1																																																																																																
薬害(B型肝炎)	1	1	1	4																																																																																															
セルフメディケーション				3																																																																																															
薬物乱用				3																																																																																															
グループワーク・発表	10	7	6																																																																																																
合計	20	18	17	18																																																																																															

		<p>●実習施設数及び実習者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 年 次</td><td>早期体験実習 (5日間)</td><td>11施設 100名</td><td>11施設 100名</td><td>11施設 101名</td><td rowspan="2">中止</td><td rowspan="2">中止</td></tr> <tr> <td>老人福祉施設実習 (5日間)</td><td>24施設 100名</td><td>21施設 101名</td><td>23施設 101名</td></tr> <tr> <td rowspan="2">2 年 次</td><td>保育園実習 (2日間)</td><td>5施設 101名</td><td>5施設 105名</td><td>5施設 100名</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>障害者福祉施設実習 (2日間)</td><td>7施設 101名</td><td>6施設 105名</td><td>6施設 100名</td></tr> </tbody> </table>			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 101名	中止	中止	老人福祉施設実習 (5日間)	24施設 100名	21施設 101名	23施設 101名	2 年 次	保育園実習 (2日間)	5施設 101名	5施設 105名	5施設 100名			障害者福祉施設実習 (2日間)	7施設 101名	6施設 105名	6施設 100名		
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																											
1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 101名	中止	中止																											
	老人福祉施設実習 (5日間)	24施設 100名	21施設 101名	23施設 101名																													
2 年 次	保育園実習 (2日間)	5施設 101名	5施設 105名	5施設 100名																													
	障害者福祉施設実習 (2日間)	7施設 101名	6施設 105名	6施設 100名																													
		<p>地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習をかつらぎ町花園地区で実施した。令和2年度、3年度については新型コロナ感染症の影響により臨地で実施できず、実習に相当する課題及びレポートを実施した。</p> <p>2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを実施した。</p> <p>4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を学ぶ統合実習Ⅱを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早期体験実習(1年次)</td><td>地区 全域</td><td>地区 全域</td><td>地区 全域</td><td>/</td><td>/</td></tr> <tr> <td>統合実習Ⅰ (2年次) (施設)</td><td>19</td><td>16</td><td>16</td><td>12</td><td>17</td></tr> <tr> <td>統合実習Ⅱ (4年次) (施設)</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	早期体験実習(1年次)	地区 全域	地区 全域	地区 全域	/	/	統合実習Ⅰ (2年次) (施設)	19	16	16	12	17	統合実習Ⅱ (4年次) (施設)	14	14	13	13	13							
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																												
早期体験実習(1年次)	地区 全域	地区 全域	地区 全域	/	/																												
統合実習Ⅰ (2年次) (施設)	19	16	16	12	17																												
統合実習Ⅱ (4年次) (施設)	14	14	13	13	13																												
		<p>医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育、薬剤師の役割について学ぶ薬学入門や薬剤師が活躍する現場を訪問する早期体験学習を行い、医療人としての必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケア・マインドの育成ができる教育を行った。</p>																															
	イ 【専門知識・技術の教授】 総合的・専門的な知識及び技術を備え、それら	<p>1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。</p> <p>4年次の臨床PBLでは、症例について疾患の診断の手順や考え方を学</p>		III	III																												

	<p>を有効に活用できる高度医療人の育成を図る。</p> <p>医学部では、国際基準を満たす教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応える。</p> <p>ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となるとともに、臨床実習中に問題解決能力をつけるため、学生カルテの記載の直接指導を行った。</p> <p>6年次の選択制臨床実習については、県内病院及び海外施設から選択を可能とし、より実際の臨床に近い実習を行った。</p> <p>また、地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、県内各施設での早期体験実習、病棟実習及び体験実習を行った。</p> <p>英語教育については、TOEFL受験を必修とし、TOEFL-ITPで470点以上を3年次終了までに獲得させた。</p> <p>CBTの合否判定基準については、令和元年度からIRT：380へ引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点は令和元年度488点から令和2年度530点、令和3年度514点に上昇した。</p> <p>●PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 教養セミナー</td><td>8テーマ (前期) 11テーマ (後期)</td><td>8テーマ (前期) 11テーマ (後期)</td><td>8テーマ (前期) 10テーマ (後期)</td><td>8テーマ (前期) 10テーマ (後期)</td><td>7テーマ (前期) 10テーマ (後期)</td></tr> <tr> <td>4年次 臨床PBL(TBL)</td><td>9科目</td><td>9科目</td><td>9科目</td><td>9科目</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	1年次 教養セミナー	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	7テーマ (前期) 10テーマ (後期)	4年次 臨床PBL(TBL)	9科目	9科目	9科目	9科目	中止		
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																
1年次 教養セミナー	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	7テーマ (前期) 10テーマ (後期)																
4年次 臨床PBL(TBL)	9科目	9科目	9科目	9科目	中止																

●医学部臨床実習					
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
期間	56週	59週	62週	62週	62週
人数	201名	204名	246名	46名	86名
施設数	14病院 55診療科	15病院 49診療科	14病院 53診療科	10病院 34診療科	12病院 41診療科
病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 ひだか病院 國立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 新宮市立医療センター	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 ひだか病院 國立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 新宮市立医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター

●基礎配属海外実習施設（3年次）

大学（国名）	30年	元年	2年	3年
トロント大学（カナダ）	3名	5名	中止	中止
パドヴァ大学（イタリア）	1名			
アルバータ大学（カナダ）		1名		
ナンヤン理工大学 (シンガポール)		1名		
合計	4名	7名		

●海外実習施設（6年次）

大学（国名）	30年	元年	2年	3年
チャールズ大学（チェコ）	3名	2名	中止	中止
コンケン大学（タイ）	2名	2名		
バーモント大学 (アメリカ)	2名	2名		
ハワイ大学（アメリカ）		1名		
合計	7名	7名		

「人間の理解」、「社会の理解」、「科学の理解」、及び「コミュニケーション」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。

〈教養セミナー〉

自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うため、写真や本等を提供し、少人数のグループで討論を行わせた。

〈保健看護研究Ⅱ〉

研究課題に最もふさわしい研究手法の選択、研究計画書の作成、研究の実施、報告書や論文の作成について学修した。

〈保健看護管理演習〉

学生が主体的に選択した実習分野の活動を目標化し、活動後の評価・考察を通じて管理的な視点が成長するよう学んだ。

1年次のカリキュラムは人文社会科学系科目などの教養科目と専門知識や技能を修得する専門科目をバランス良く揃え、幅広い教養と専門技術を持つ薬剤師育成に向けた教育を実行した。

	<p>ウ 【カリキュラム】 ディプロマポリシーに合致した医療人を輩出するため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自のカリキュラムを構築する。</p> <p>ディプロマポリシーの検証を行うため、医学部で実施しているすべての講義についてコアカリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに調査し、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンスと本学の卒業時コンピテンスの整合性について検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。</p> <p>「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を参考にカリキュラムの見直しを行い、令和4年度より適用の指定規則への対応を含めた新カリキュラムを作成した。</p> <p>多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自の1科目に医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育を設定し、医療人の他職種連携について学び、高い倫理観を持った薬剤師を養成するという薬学部のディプロマポリシーに合致した教育を行った。</p>			III III
	<p>エ 【成績評価】 厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。</p> <p>各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-(1.0SD~1.5SD)に該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。6大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、6大学試験の総合判定とした。</p> <p>4年次に行う共用試験CBTについては、試験成績の分析・評価を行い、年度末にFD研修会を開催して、教員へフィードバックを行った。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促した。</p> <p>第三者評価（授業相互評価）について、授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行い、評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部</p>			III III

		<p>門から 1 名（1 診療科）を選出した。また、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>進級、卒業及び実習先修条件の判定を審議するため、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。</p> <p>薬学部FD委員長から、教員会議のFD研修において、成績評価の採点方法や分析方法等を提示し、適切な方法を教員に指導した。</p>		
オ 【国家試験】 新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。		<p>卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の採点結果の提供を卒業生に求めた。</p> <p>前年度の卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、教育評価部会で、卒業試験問題についての検討を行った。</p> <p>また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。</p> <p>学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った結果、国家試験の合格率は、看護師（新卒）については、29 年度以降 100%である。保健師（新卒）については、30 年度、3 年度を除いて 100%である。</p> <p>看護師模擬試験を年間 4 回、保健師模擬試験を年間 3 回実施した。</p>	看護師国家試験について、合格率 100%継続している。	IV IV
カ 【多職種連携教育】 チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3 学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療など、多職種連携教育の充実を図る。		<p>3 学部合同のケアマインド教育では、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、3 学部の学生が話し合い、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行ったほか、福祉施設実習を通じて他職種への理解を深めた。</p> <p>1 年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部・薬学部（R3 から）の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。</p> <p>3 学部の学生が 1 つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることがねらいである。</p>		III III

		3学部合同講義のケア・マインド教育では、3学部の教員がそれぞれテーマを設定して授業を行い、医師の立場から、看護師の立場から、薬剤師の立場からの講義を受けることで、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行った。																						
キ 【実習】	<p>医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。</p> <p>医学部においては、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。</p>	<p>地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、県内各施設での早期体験実習及び体験実習を行った。</p> <p>学外の実習教育体制として、令和3年度においては18医療機関の38名に臨床教授等を任命し、指導体制を整備した。</p> <p>救急・集中治療部での臨床実習では、救急現場への理解を深めるため、海南市消防本部で24時間待機し、すべての救急出動に同乗して現場見学を行わせた。</p> <p>臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整え、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取組を継続した。</p> <p>学内および臨地実習の実習教育体制として、附属病院の臨床教育教授等を委嘱した。</p> <p>●臨床教育教授等委嘱数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>41</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>将来医療に携わる学生が、自主的に考えて活動する姿勢を育成することを目的に、学生が計画した学生自主カリキュラムに対して助成を行った。</p> <p>●自主カリキュラム実施数 (※R2年度については新型コロナウイルスのため実施無し)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>実施無</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>5年次の病院・薬局実習の実施に向けて、医療教育企画室を中心として実施計画、実施体制の構築を進めた。</p>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	36	41	35	37	48	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	6	5	6	実施無	48	III	III
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																				
36	41	35	37	48																				
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																				
6	5	6	実施無	48																				
ク 【薬学部開学】	医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広	施設建設に関しては、平成30年度に薬学部校舎（伏虎キャンパス）の施設建設に係る契約を締結し、当初計画どおり令和2年12月に竣工した。医薬看共同研究施設（「次世代医療研究センター」に名称決定）	伏虎キャンパス及び次世代医療研究センターの整備等が順調に進み、令和	IV	IV																			

	<p>い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>	<p>は、平成30年度に施設建設に係る契約を締結。令和2年9月に竣工し、学内使用者募集等を行った。</p> <p>ソフト事業に関しては、平成30年度に教授選考を開始し、令和元年度までに教員予定者54名を選考した。令和2年3月17日に文部科学省に薬学部設置認可申請書を提出し10月23日付けで大臣の認可が決定した。これに先立ち大学設置審議会からは附帯事項なしの答申が出された。令和2年度は、各種規程の制定や、1年生の教養・専門の時間割編成、6年次までのシラバス作成、入試事務、教学システム整備など学部開学に向けた準備事務を精力的に進めた。</p> <p>施設、ソフトとともに当初計画どおりに整備を完了し、令和3年4月に薬学部を開学した。</p>	<p>3年4月1日に薬学部を開設した。また、非常に優秀な教員を採用でき、学生についても、質・量ともに高いレベルで集めることができた。</p>																																	
【数値目標】	<p>新卒者の医師国家試験合格率 基準値：92.8% (平成28年度) 目標値：96%以上</p>	<p>●新卒者の医師国家試験合格率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td><td>92.8</td><td>96.0</td><td>95.4</td><td>93.9</td><td>100</td><td>94.8</td><td>96.9</td></tr> <tr> <td>全国</td><td>—</td><td>—</td><td>93.3</td><td>92.4</td><td>94.9</td><td>94.4</td><td>95.0</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9	全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0										
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																													
本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9																													
全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0																													
	<p>新卒者の看護師国家試験合格率 基準値：98.8%（平成28年度） 目標値：100%</p>	<p>●看護師国家試験合格率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td><td>98.8</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr> <td>既卒</td><td>—</td><td>—</td><td>100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>全体</td><td>98.8</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	新卒	98.8	100	100	100	100	100	100	既卒	—	—	100	—	—	—	—	全体	98.8	100	100	100	100	100	100		
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																													
新卒	98.8	100	100	100	100	100	100																													
既卒	—	—	100	—	—	—	—																													
全体	98.8	100	100	100	100	100	100																													
	<p>新卒者の保健師国家試験合格率 基準値：97.9%（平成28年度） 目標値：全員合格</p>	<p>●保健師国家試験合格率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td><td>97.9</td><td>100</td><td>100</td><td>93.8</td><td>100</td><td>100</td><td>95.8</td></tr> <tr> <td>既卒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100</td><td>100</td><td>—</td></tr> <tr> <td>全体</td><td>97.9</td><td>100</td><td>100</td><td>93.8</td><td>100</td><td>100</td><td>95.8</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	既卒	—	—	—	—	100	100	—	全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8		
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																													
新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8																													
既卒	—	—	—	—	100	100	—																													
全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8																													

大学院教育																																														
カ 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。	<p>ア 【修士課程・博士前期課程】</p> <p>修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るために、設置科目を充実させる。</p> <p>また、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対し、キャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。</p>	<p>医科学研究を行う上の基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けることができる「医科学研究法概論」の講義を毎年18回行うとともに、専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導し、高度な専門的知識の習得を図った。</p> <p>研究者の倫理についての講義は毎年1回実施した。</p> <p>高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基礎看護領域、生活・地域保健学領域で40以上の授業科目を開設した。</p> <p>●開設科目数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通科目</td><td>17</td><td>17</td><td>15</td><td>16</td><td>15</td></tr> <tr> <td>健康科学領域</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>基礎看護学領域</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>生活・地域保健看護学領域</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>特別研究</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>48</td><td>50</td><td>48</td><td>49</td><td>48</td></tr> </tbody> </table>		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	共通科目	17	17	15	16	15	健康科学領域	10	12	12	12	12	基礎看護学領域	10	10	10	10	10	生活・地域保健看護学領域	10	10	10	10	10	特別研究	1	1	1	1	1	合計	48	50	48	49	48		III III
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																									
共通科目	17	17	15	16	15																																									
健康科学領域	10	12	12	12	12																																									
基礎看護学領域	10	10	10	10	10																																									
生活・地域保健看護学領域	10	10	10	10	10																																									
特別研究	1	1	1	1	1																																									
合計	48	50	48	49	48																																									
イ 【博士課程・博士後期課程】	<p>博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。</p> <p>また、大学院の入学志願者の確保について、医学研究科委員会等で働きかけていくとともに、海外在住者の受験を促すことを目的に、Zoom等を活用した遠隔受験の令和5年度入学試験（令和4年度実施）からの導入を大学院入試委員会において検討し、医学研究科委員会において承認された。</p> <p>●修士課程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td></tr> <tr> <td>受験者数</td><td>12名</td><td>11名</td><td>11名</td><td>10名</td><td>8名</td><td>7名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>入学者数</td><td>11名</td><td>9名</td><td>9名</td><td>10名</td><td>7名</td><td>7名</td><td>3名</td></tr> </tbody> </table>	年度	28	29	30	1	2	3	4	定員	14名	14名	14名	14名	14名	14名	14名	受験者数	12名	11名	11名	10名	8名	7名	3名	入学者数	11名	9名	9名	10名	7名	7名	3名		III III										
年度	28	29	30	1	2	3	4																																							
定員	14名	14名	14名	14名	14名	14名	14名																																							
受験者数	12名	11名	11名	10名	8名	7名	3名																																							
入学者数	11名	9名	9名	10名	7名	7名	3名																																							

		<p>●博士課程</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>定員</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>24名</td><td>31名</td><td>26名</td><td>31名</td><td>37名</td><td>23名</td><td>25名</td></tr> <tr><td>入学者数</td><td>24名</td><td>28名</td><td>24名</td><td>28名</td><td>38名</td><td>23名</td><td>25名</td></tr> </tbody> </table> <p>※2年度入学者のうち1名は元年度の合格者</p> <p>外部から講師を招き、先進的かつ横断的な特別講義を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>特別講義(回)</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	28	29	30	1	2	3	4	定員	42名	42名	42名	42名	42名	42名	42名	受験者数	24名	31名	26名	31名	37名	23名	25名	入学者数	24名	28名	24名	28名	38名	23名	25名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	特別講義(回)	2	4	3	8	6						
年度	28	29	30	1	2	3	4																																													
定員	42名	42名	42名	42名	42名	42名	42名																																													
受験者数	24名	31名	26名	31名	37名	23名	25名																																													
入学者数	24名	28名	24名	28名	38名	23名	25名																																													
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																															
特別講義(回)	2	4	3	8	6																																															
キ 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。	ウ 【成果発表・留学支援】 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。 さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。	<p>大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、学内掲示板や学内ホームページに掲載した。</p> <p>また、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけを行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>論文発表数(本)</td><td>46</td><td>41</td><td>47</td><td>45</td><td>47</td></tr> <tr><td>国際学会発表数(回)</td><td>40</td><td>28</td><td>40</td><td>16</td><td>29</td></tr> <tr><td>国内学会発表数(回)</td><td>140</td><td>160</td><td>158</td><td>183</td><td>185</td></tr> </tbody> </table> <p>また、平成30年度以降5大学（札幌医科大学、自治医科大学、大阪公立大学、東北大学、広島大学）と交流協定を締結し、特別研究学生として3名を派遣した。</p> <p>国際的学会誌等への発表を奨励するため、大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を、指導教員を通じて積極的に周知するとともに、学内掲示板や学内ホームページに掲示・掲載した。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>国際学会発表(回)</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>国内学会発表(回)</td><td>12</td><td>8</td><td>7</td><td>2</td><td>7</td></tr> <tr><td>論文発表(編)</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	論文発表数(本)	46	41	47	45	47	国際学会発表数(回)	40	28	40	16	29	国内学会発表数(回)	140	160	158	183	185		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	国際学会発表(回)	4	2	2	0	0	国内学会発表(回)	12	8	7	2	7	論文発表(編)	3	3	3	3	7	III	III
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																															
論文発表数(本)	46	41	47	45	47																																															
国際学会発表数(回)	40	28	40	16	29																																															
国内学会発表数(回)	140	160	158	183	185																																															
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																															
国際学会発表(回)	4	2	2	0	0																																															
国内学会発表(回)	12	8	7	2	7																																															
論文発表(編)	3	3	3	3	7																																															

<p>エ 【研究能力の養成・支援】</p> <p>研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。</p> <p>また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。</p>	<p>共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="759 314 1522 643"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通講義の実施回数</td><td>18回</td><td>18回</td><td>18回</td><td>17回</td><td>18回</td></tr> <tr> <td>特別講義の実施回数</td><td>20回</td><td>18回</td><td>19回</td><td>18回</td><td>20回</td></tr> <tr> <td>修士論文公開発表会の発表者数</td><td>10名</td><td>8名</td><td>10名</td><td>9名</td><td>7名</td></tr> <tr> <td>研究討議会の発表者数</td><td>28名</td><td>8名</td><td>28名</td><td>27名</td><td>34名</td></tr> <tr> <td>修士学位取得者数</td><td>10名</td><td>8名</td><td>10名</td><td>9名</td><td>7名</td></tr> <tr> <td>博士学位取得者数 (大学院コース)</td><td>18名</td><td>11名</td><td>24名</td><td>15名</td><td>16名</td></tr> </tbody> </table> <p>問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養うため、共通科目を開設するとともに、特別講義も実施した。</p> <p>学位取得後のキャリア形成については、指導教員が担当して細やかな支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="759 838 1522 949"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通科目開設数</td><td>17</td><td>17</td><td>15</td><td>16</td><td>15</td></tr> <tr> <td>特別講義</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	共通講義の実施回数	18回	18回	18回	17回	18回	特別講義の実施回数	20回	18回	19回	18回	20回	修士論文公開発表会の発表者数	10名	8名	10名	9名	7名	研究討議会の発表者数	28名	8名	28名	27名	34名	修士学位取得者数	10名	8名	10名	9名	7名	博士学位取得者数 (大学院コース)	18名	11名	24名	15名	16名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	共通科目開設数	17	17	15	16	15	特別講義	2	4	3	8	6		III III
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																										
共通講義の実施回数	18回	18回	18回	17回	18回																																																										
特別講義の実施回数	20回	18回	19回	18回	20回																																																										
修士論文公開発表会の発表者数	10名	8名	10名	9名	7名																																																										
研究討議会の発表者数	28名	8名	28名	27名	34名																																																										
修士学位取得者数	10名	8名	10名	9名	7名																																																										
博士学位取得者数 (大学院コース)	18名	11名	24名	15名	16名																																																										
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																										
共通科目開設数	17	17	15	16	15																																																										
特別講義	2	4	3	8	6																																																										
<p>オ 【研究指導】</p> <p>研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。</p> <p>また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。</p> <p>さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。</p> <p>また、学外の講師による分野横断的な内容の大学院FD研修会を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="759 1192 1522 1410"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院 FD 研修会実施回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>大学院 FD 研修会参加者数</td><td>119名</td><td>74名</td><td>98名</td><td>115名</td><td>84名</td></tr> </tbody> </table>	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	大学院 FD 研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	大学院 FD 研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名		III III																																										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																										
大学院 FD 研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回																																																										
大学院 FD 研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名																																																										

	<p>えた研究者を養成する。</p> <p>国際交流については、平成 30 年度は山東大学が来学、令和元年度は本学教職員が山東大学を訪問し学術交流を行った。</p> <p>研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。</p> <p>令和 2 年度からは、臨床研究センターの副センター長による看護統計セミナーを教員対象に、研究相談を教員及び大学院生（指導教員同席）対象に実施した。</p> <p>国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない年度もあるが、令和元年度はマヒドン大学（タイ）が来学し、発表会等の学生交流を実施した。</p>																										
カ 【評価・顕彰】	<p>独創性の高い研究内容やその業績を評価とともに、優秀な成果を出している研究者を顕彰することで、全体的な研究レベルを向上させる。</p> <p>優れた研究及び専門能力を有する者を、毎年、大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程と修士課程から各 1 名がそれぞれ名誉教授会賞及び名誉教授会奨励賞として顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究レベル向上につなげた。</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞、奨励賞に推薦している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名誉教授会賞推薦者数</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td></tr> <tr> <td>名誉教授会奨励賞推薦者数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>受賞者数</td><td>奨励賞 1 名</td><td>奨励賞 1 名</td><td>奨励賞 1 名</td><td>奨励賞 1 名</td><td>奨励賞 1 名</td></tr> </tbody> </table>		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	名誉教授会賞推薦者数	2	—	2	1	—	名誉教授会奨励賞推薦者数	2	2	2	2	2	受賞者数	奨励賞 1 名		III III				
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																						
名誉教授会賞推薦者数	2	—	2	1	—																						
名誉教授会奨励賞推薦者数	2	2	2	2	2																						
受賞者数	奨励賞 1 名	奨励賞 1 名	奨励賞 1 名	奨励賞 1 名	奨励賞 1 名																						
キ 【大学院の改組】	<p>学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持</p> <p>平成 30 年度に薬学部設置準備委員会において、医薬看が最も融合した 1 研究科 2 専攻を軸に今後各学部で議論を進める方向性について承認を得た。令和元年度・2 年度と事務局関係課（学生課、保健看護学部事務室、薬学部開設準備室）でワーキングを実施し、論点整理・検討を進めた。</p>		III III																								

	った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。	各研究科長・学部長等 12 名により構成される大学院改組準備委員会を立ち上げ、令和 3 年 5 月 18 日に第 1 回委員会を開催した。令和 3 年度は委員会を 8 回開催し検討を重ねた。令和 3 年 9 月には学内説明会を行い、検討内容等を周知した。融合型大学院の先進大学である広島大学への視察を行うなど他大学の調査を進めた。また、各学部の教授会で報告を行うなど学内での理解を得ながら令和 6 年度の改組に向けて検討を進めた。																
【数値目標】	論文発表数 基準値：46 本 (平成 28 年度) 目標値：60 本 (平成 35 年度)	●論文発表数（単位：本） <table border="1"><thead><tr><th>基準値</th><th>目標値</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>46</td><td>60</td><td>46</td><td>41</td><td>47</td><td>45</td><td>47</td></tr></tbody></table> 【関連項目】 ウ	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	46	60	46	41	47	45	47		
基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度												
46	60	46	41	47	45	47												
	国際学会発表数 基準値：30 回 (平成 28 年度) 目標値：83 回 (平成 35 年度)	●国際学会発表数（単位：回） <table border="1"><thead><tr><th>基準値</th><th>目標値</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>30</td><td>83</td><td>40</td><td>28</td><td>40</td><td>16</td><td>29</td></tr></tbody></table> 【関連項目】 ウ	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	30	83	40	28	40	16	29		
基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度												
30	83	40	28	40	16	29												
専攻科教育	ク 助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する優れた人材を育成する。	ア 【人材育成】 助産師として必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証し、指導方法・内容の改善を図る。 イ 【教育課程】 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期から子育て期及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。	3 か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行った。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月 1 回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を設けた。 なお、2 月に判定会議を行っている。 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成 28 年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関する DVD を、学生個々への指導及び演習で活用した。 また、分娩介助の動画を作成し、Teams 上で演習を行うことで反復学習ができるようにした。 自己点検アンケートは 1 月に行った。	III IV III III														

【数値目標】	新卒者の助産師国家試験合格率 基準値：88.9% (平成28年度) 目標値：全員合格	●助産師国家試験合格率（単位：%）								
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
新卒	88.9	100	100	100	100	100	100			
既卒	—	—	100	—	—	—	—			
全体	88.9	100	100	100	100	100	100			
【関連項目】ア										

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア 優れた教職員を幅広く確保し、適正配置するとともに、附属病院や学外実習対象施設との連携を強化することにより、教育の質の向上を図る。	ア 【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。 また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。	令和2年4月から3学部の教育研究開発や入試制度の分析などを一元的に行うことで教養教育の強化を図る教育研究開発センターを発足させた。 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、講義を実施した。また、学外の実習施設において臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 教育研究開発センターにおいて、教養教育を全学的により効率的に実施できるカリキュラムの検討を行った。 人員配置が必要な領域について、公募を行い採用した。 附属病院との人事交流による受け入れも行っており、今後も続けていく予定。 教員の授業負担を適切に考えて配置するとともに、教養科目に社会学を追加し、教養教育をさらに充実できるよう努めた。		III	III
イ ファカルティ・ディベロップメントの内容を一層工夫するとともに、教員の教育業績を積極的に評価することにより、教育の質の向上を図る。	イ 【教育活動に対する評価】 教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。	学生による授業評価については、授業の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているか等について、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、改善計画を提出させた。 授業相互評価については、授業を初めて行う教員及び希望者を対象者として、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。 また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図られた。 FD委員会主催で外部講師等による特別講演及び本学教員によるFDカンファレンスを開催した。 また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。		III	III

		<p>薬学部 FD 委員会において、月 1 回、全教職員を対象とした FD を実施し、教育の質向上に努めた。また、前期・後期の 2 回の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果については現在分析を行っており、今後、FD 委員会にて意見を出し合い、更なる授業の改善に努める。</p>																		
ウ 教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図り、学生及び教職員が利用しやすい環境整備に努める。	ウ 【図書館機能】 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。	<p>中央館となる紀三井寺館の蔵書については、教職員対象の図書購入アンケートの実施結果を反映した図書を購入したうえで、医学関連改訂版やガイドライン関連、国家試験対策等の図書を選定し、最新かつ幅広い蔵書構築に努めた。また、薬学部開設や遠隔授業等に合わせて柔軟かつ計画的に通信設備や電子リソースを整備し、時宜に応じた学修研究支援体制を整えた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子ブック</td><td>60 冊</td><td>661 冊</td><td>108 冊</td><td>253 冊</td><td>191 冊</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 館内 freeWi-Fi 設置 ・令和 2 年度 RemoteXs 導入（学外リモートアクセスツール） ・令和 3 年度 Web of Science 導入（学術文献引用データベース） <p>加えて、大学研究成果の公開基盤となる機関リポジトリの構築について検討し着手した。</p>		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	電子ブック	60 冊	661 冊	108 冊	253 冊	191 冊		III III				
	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度															
電子ブック	60 冊	661 冊	108 冊	253 冊	191 冊															
エ 【図書館の利便性】 薬学部の新設に伴い、各キャンパスの図書館の特色を活かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高めるとともに、紀三井寺館を中核図書館と位置づけ、事務処理を一本化させるなど、効率的な運用を行う。		<p>3 キャンパスにおける図書館運営体制について、紀三井寺館を中心館として三葛館、伏虎館をサテライト化することで、予算事務を一本化し効率的な契約事務と支出節減に取り組んだ。また、遠隔授業開始に合わせて学外リモートアクセスサービスを導入し、学生及び教職員が利用場所に縛られず電子リソースを活用できる環境を整備した。</p>		III III																
【数値目標】	単行書年間購入冊数 基準値：407 冊 (平成 28 年度) 目標値：540 冊	<p>●単行書年間購入冊数（単位：冊）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書購入冊数</td><td>407</td><td>540</td><td>580</td><td>675</td><td>801</td><td>596</td><td>1,033</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ウ</p>		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	図書購入冊数	407	540	580	675	801	596	1,033		
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3													
図書購入冊数	407	540	580	675	801	596	1,033													

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価												
留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対し、学習、生活、心身の健康に係る支援体制の充実を図る。	ア 【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学習・生活面の背景を分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。	<p>学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。</p> <p>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンバーを各クラブに配置した。</p> <p>学生部長に直接メールで相談できる相談ホットラインを設置し、隨時対応した。</p> <p>学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</p> <p>学長ランチミーティングは、毎年5年生を対象に行っていたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降中止した。</p> <p>教務・学務システムの運用を開始した。</p> <p>クラス担任が隨時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、毎週火曜日に外部カウンセラーによるカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間 15:30～21:30 として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めている。</p> <p>令和2年度からは、スカイプ、電話、Zoomによる相談も行った。</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのっている。</p> <table border="1" data-bbox="763 1048 1504 1159"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセリングルーム相談者数</td><td>96</td><td>125</td><td>130</td><td>117</td><td>152</td></tr> </tbody> </table> <p>学生生活や健康に関する悩み事について、担任教員、薬学部相談員（教員）、事務室の教学班長、外部のカウンセラーを相談窓口として設置した。また、外部のカウンセラーと薬学部相談員の連携体制を構築し、学生の困り事を把握できる体制を整えた。</p>		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	カウンセリングルーム相談者数	96	125	130	117	152		III	II
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度												
カウンセリングルーム相談者数	96	125	130	117	152												

	<p>イ 【留学生等の修学環境整備】 留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。</p>	<p>日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供とともに、所属する研究室・領域を通じて丁寧に説明するなど、適切な支援を行った。 また、障害のある学生の学生生活に支障がないようエレベータの稼働時間を拡大するなどの環境整備を行った。</p> <p>入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているので、該当があればそれを踏まえて検討する。 平成 30 年度から令和 3 年度の間で申請はなかった。</p> <p>入試に際して配慮が必要な学生については、学生募集要項に記載している期日までの届出により、検討し対応するようしているが、令和 3 年度入試では該当者・届出者がいなかった。また、合理的な配慮が必要な学生が出てきた場合の対応方法について、薬学部教務学生委員会において検討を行い、早急に対応マニュアルを作成することとなつた。</p>		III	III																		
	<p>ウ 【大学院生の修学環境整備】 大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施し、研究生活を続けやすい環境を整備する。</p>	<p>長期履修制度の活用や講義の録画配信など研究環境についての支援を行った。 また、T・A を委嘱し、将来教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに報償費を支給することにより経済的支援を行つた。</p> <p>保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対し T・A 制度による経済的支援を行い、研究生活の継続に対する支援を行つている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期履修制度適用者数</td><td></td><td>9</td><td>11</td><td>14</td><td>9</td></tr> <tr> <td>T・A 制度適用者数</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>			29 年度	30 年度	元年度	2 年度	長期履修制度適用者数		9	11	14	9	T・A 制度適用者数		2	2	1	3		III	III
		29 年度	30 年度	元年度	2 年度																		
長期履修制度適用者数		9	11	14	9																		
T・A 制度適用者数		2	2	1	3																		
【数値目標】	<p>医学部における留年者数（全学年） 基準値：31 人／年 (平成 28 年度) 目標値：15 人以下／年</p>	<p>●留年者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td><td>15 以下</td><td>17</td><td>17</td><td>18</td><td>14</td><td>29</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】ア</p>	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	31	15 以下	17	17	18	14	29							
基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																	
31	15 以下	17	17	18	14	29																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-[C]-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-7) (IV-1)】
	委員会評定	【S-[A]-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-8) (IV-1)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア 国際的に高く評価される研究水準を目指し、独創的な研究及び先進的な研究を推進する。	ア 【研究活動】 がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。	<p>先進医療に関する取り組みでは、先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、令和2年度に「包括的1細胞トランск립トーム解析システムの開発とがん組織構成細胞の解析」(JST-CREST)などの先進的な課題に取り組んだ。また、次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースに、阪大発ベンチャーである株式会社 HOIST が「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などの共同研究について検討を開始した。令和3年度には、1階の共同スペースでも3つの研究が進められた。3階バイオメディカルサイエンスセンターでは令和3年10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始した。令和4年3月には検体を採取する対象診療科を拡大することを決定した。</p> <p>平成30年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門（令和2年度に教育部門と統合、臨床研究教育・管理部門となる）、監査室を新設し、体制の強化を行った。</p> <p>学内で行われる臨床研究に対して臨床研究センター各部門が連携し、総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究への支援（新規研究立ち上げを含む）も行った。</p>		III	III

		<p>各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">30年度</th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2">令和2年度</th><th colspan="2">令和3年度</th></tr> <tr> <th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td><td>8</td><td>1099</td><td>13</td><td>1519</td><td>—</td><td>1427</td><td>—</td><td>1462</td></tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td><td>5</td><td>126</td><td>9</td><td>202</td><td>1</td><td>11</td><td>△△</td><td>△△</td></tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td><td>6</td><td>453</td><td>4</td><td>306</td><td>—</td><td>943</td><td>—</td><td>959</td></tr> <tr> <td>倫理審査委員会委員等に対するセミナー</td><td>3</td><td>40</td><td>2</td><td>32</td><td>—</td><td>15</td><td>△△</td><td>△△</td></tr> </tbody> </table> <p>(※開催回数の「—」はe-ラーニングで実施)</p>	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	—	1427	—	1462	医学統計セミナー	5	126	9	202	1	11	△△	△△	研究者向けセミナー	6	453	4	306	—	943	—	959	倫理審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32	—	15	△△	△△		
30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度																																																		
開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																																																	
臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	—	1427	—	1462																																																
医学統計セミナー	5	126	9	202	1	11	△△	△△																																																
研究者向けセミナー	6	453	4	306	—	943	—	959																																																
倫理審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32	—	15	△△	△△																																																
<p>イ 研究成果や業績などを学会及び学術誌等に発表し、外部の意見や評価を積極的に取り入れ、研究実績の向上を図る。</p> <p>イ 【論文発表】</p> <p>臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p>		<p>若手研究者等の論文発表や研究推進を奨励するため、学内において「学術論文奨励賞」「次世代リーダー賞」「若手研究奨励賞」を公募し、優秀な若手研究者に授与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術論文奨励賞</td><td></td><td>1名</td><td>8名</td><td>6名</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>次世代リーダー賞</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>若手研究者奨励賞</td><td>2名</td><td>3名</td><td>4名</td><td>6名</td><td>10名</td></tr> </tbody> </table> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>●英語論文校閲実施件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113</td><td>110</td><td>162</td><td>157</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 【学会発表等】</p> <p>学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の</p>		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名	次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名	若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	113	110	162	157	<p>PubMed論文数が全ての年度において基準値を超えており、R3年度は正規職員が筆頭著者でI F3以上の論文が過半数(52%)を超えるなど質の向上が見受けられる。</p> <p>英文エディターを配置し、継続的な英語論文作成支援を行う。</p>	IV	IV																			
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																			
学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名																																																			
次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名																																																			
若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名																																																			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																					
113	110	162	157																																																					
							III	III																																																

	向上を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定助成 プロジェクト</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>5 件</td><td>6 件</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>15,000 千円</td><td>15,000 千円</td><td>19,990 千円</td><td>24,975 千円</td><td>23,967 千円</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>若手支援助成</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td><td>8 件</td><td>11 件</td><td>13 件</td><td>18 件</td><td>9 件</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>6,400 千円</td><td>8,800 千円</td><td>10,250 千円</td><td>10,440 千円</td><td>8,992 千円</td></tr> </tbody> </table>	特定助成 プロジェクト	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	採択数	4 件	4 件	4 件	5 件	6 件	助成額	15,000 千円	15,000 千円	19,990 千円	24,975 千円	23,967 千円	若手支援助成	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	採択数	8 件	11 件	13 件	18 件	9 件	助成額	6,400 千円	8,800 千円	10,250 千円	10,440 千円	8,992 千円																							
特定助成 プロジェクト	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																								
採択数	4 件	4 件	4 件	5 件	6 件																																																								
助成額	15,000 千円	15,000 千円	19,990 千円	24,975 千円	23,967 千円																																																								
若手支援助成	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																								
採択数	8 件	11 件	13 件	18 件	9 件																																																								
助成額	6,400 千円	8,800 千円	10,250 千円	10,440 千円	8,992 千円																																																								
【数値目標】	<p>PubMed 収録の英語原著論文発表件数（筆頭著者） 基準値：175 本 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15% 増（平成 35 年度）</p>	<p>●PubMed 収録の英語原著論文発表件数（単位：本）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準 値</th><th>目標 値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員によるもの</td><td>129</td><td>148</td><td>116</td><td>141</td><td>132</td><td>169</td><td>161</td></tr> <tr> <td>その他の研究者</td><td>46</td><td>53</td><td>65</td><td>54</td><td>52</td><td>75</td><td>63</td></tr> <tr> <td>計</td><td>175</td><td>201</td><td>181</td><td>195</td><td>184</td><td>244</td><td>224</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】イ</p> <p>●特定臨床研究論文数（過去 3 年間）(単位：件) ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：33 件 (平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月) 目標値：45 件以上／3 年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33</td><td>45</td><td>48</td><td>45</td><td>51</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】イ</p> <p>●医師主導治験件数（過去 3 年間）又は医薬品・医療機器等を用い、介入・侵襲を伴う臨床研究件数（過去 3 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：1 件／3 年（平</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準 値</th><th>目標 値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】ア</p>		基準 値	目標 値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	正規職員によるもの	129	148	116	141	132	169	161	その他の研究者	46	53	65	54	52	75	63	計	175	201	181	195	184	244	224	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	33	45	48	45	51	40	基準 値	目標 値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	1	4	4	4	4	5	8	
	基準 値	目標 値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																						
正規職員によるもの	129	148	116	141	132	169	161																																																						
その他の研究者	46	53	65	54	52	75	63																																																						
計	175	201	181	195	184	244	224																																																						
基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																								
33	45	48	45	51	40																																																								
基準 値	目標 値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																							
1	4	4	4	4	5	8																																																							

	成 28 年度) 27 件(平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月) 目標値：4 件以上／3 年 又は 80 件以上／3 年																																		
	外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去 1 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：15 件以上／年 (平成 28 年度) 目標値：15 件以上／年	<p>●外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去 1 年間）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td><td>15</td><td>47</td><td>84</td><td>85</td><td>73</td></tr> </tbody> </table> <p>※ひとつの研究において、複数の施設に対して同一種類の支援を行った場合であっても支援件数を 1 件として計上した場合は令和 2 年度においては 29 件、令和 3 年度においては 20 件。</p> <p style="text-align: right;">【関連項目】ア</p>	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	15	15	47	84	85	73																					
基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																														
15	15	47	84	85	73																														
	共同研究・受託研究の契約件数 基準値：64 件 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15% 増（平成 35 年度）	<p>●共同研究・受託研究の契約件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td><td>35</td><td>40</td><td>37</td><td>48</td><td>40</td><td>37</td><td>42</td></tr> <tr> <td>受託研究</td><td>29</td><td>33</td><td>40</td><td>40</td><td>31</td><td>46</td><td>43</td></tr> <tr> <td>計</td><td>64</td><td>74</td><td>77</td><td>88</td><td>71</td><td>83</td><td>85</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	受託研究	29	33	40	40	31	46	43	計	64	74	77	88	71	83	85	
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																												
共同研究	35	40	37	48	40	37	42																												
受託研究	29	33	40	40	31	46	43																												
計	64	74	77	88	71	83	85																												
	治験実施症例件数 基準値：69 件（平成 28 年度） 目標値：毎年 10% 増	<p>●治験実施症例件数実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>69</td><td>毎年 10% 増</td><td>138</td><td>167</td><td>182</td><td>187</td></tr> <tr> <td>うち新規エントリ一</td><td>-</td><td>-</td><td>39</td><td>66</td><td>55</td><td>47</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	件数	69	毎年 10% 増	138	167	182	187	うち新規エントリ一	-	-	39	66	55	47												
	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																													
件数	69	毎年 10% 増	138	167	182	187																													
うち新規エントリ一	-	-	39	66	55	47																													

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の充実を図る。	ア 【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	<p>がん、感染症、循環器疾患等を対象に、最先端の次世代テクノロジーを用いて、予防、診断、原因究明を行う「分子病態解析研究部」を新設し、令和2年1月1日付けで教授が就任した。</p> <p>先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。さらに、令和2年度には次世代医療研究センター内に新設するセンターの名称を「バイオメディカルサイエンスセンター」と決定し、設置規程を制定、次世代医療研究センター3階において令和3年度中の運用開始に向け、人員募集や建物改修工事等、準備を進めた。令和3年4月にバイオメディカルサイエンスセンターを開設、6月に運営に必要な工事及び機器の整備を完了した。また、10月からバイオバンク事業及び学内解析受託を開始し、令和4年3月には検体を採取する対象診療科を拡大することを決定。今後、学内外における共同研究を推進に向けて体制を整えた。</p>		III	III
	イ 【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を図る。	<p>平成31年3月に臨床研究中核病院承認の本申請を行い、同年11月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。</p> <p>本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。</p> <p>また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p>		III	III
	ウ 【共同利用施設】 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研	研究者からの研究用備品の購入要望を毎年度とりまとめ教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規に購入する備品を決定・導入しており、効果的に整備している。		III	III

	<p>究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。</p> <p>また、平成 29 年度に既存の研究機器の更新計画を策定しており、計画的に更新を進めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>新規備品</th><th>更新備品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td><td></td><td>透過電子顕微鏡</td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td>セルソーター</td><td>液体シンチレーションシステム</td></tr> <tr> <td>R1 年度</td><td>自動免疫染色装置</td><td>オールインワン蛍光顕微鏡</td></tr> <tr> <td>R2 年度</td><td>共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」</td><td></td></tr> <tr> <td>R3 年度</td><td>令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、令和 3 年 7 月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。</p>		新規備品	更新備品	H29 年度		透過電子顕微鏡	H30 年度	セルソーター	液体シンチレーションシステム	R1 年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡	R2 年度	共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」		R3 年度	令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業										
	新規備品	更新備品																										
H29 年度		透過電子顕微鏡																										
H30 年度	セルソーター	液体シンチレーションシステム																										
R1 年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡																										
R2 年度	共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」																											
R3 年度	令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業																											
イ 学外の先進的な研究者との連携を強化するとともに、次世代を担う若手研究者の支援体制の充実を図る。	<p>エ 【組織横断型の研究】</p> <p>がんや認知症など本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、薬学部、保健看護学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。</p> <p>がん、感染症、循環器疾患等を対象に、最先端の次世代テクノロジーを用いて、予防、診断、原因究明を行う「分子病態解析研究部」を新設し、令和 2 年 1 月 1 日付けで教授が就任した。</p> <p>組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定助成 プロジェクト</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>9 件</td><td>7 件</td><td>8 件</td><td>10 件</td><td>8 件</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>5 件</td><td>6 件</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>15,000 千円</td><td>15,000 千円</td><td>19,900 千円</td><td>24,975 千円</td><td>23,967 千円</td></tr> </tbody> </table>	特定助成 プロジェクト	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	応募数	9 件	7 件	8 件	10 件	8 件	採択数	4 件	4 件	4 件	5 件	6 件	助成額	15,000 千円	15,000 千円	19,900 千円	24,975 千円	23,967 千円		III	III
特定助成 プロジェクト	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																							
応募数	9 件	7 件	8 件	10 件	8 件																							
採択数	4 件	4 件	4 件	5 件	6 件																							
助成額	15,000 千円	15,000 千円	19,900 千円	24,975 千円	23,967 千円																							

		若手支援助成 採択数 助成額	H29年度 8件 6,400千円	H30年度 11件 8,800千円	R1年度 13件 10,250千円	R2年度 18件 10,440千円	R3年度 9件 8,992千円		
オ 【研究企画支援組織（URA (University Research Administrator)組織)の設置】	研究企画支援組織(URA組織)検討委員会(平成30年9月1日設置)での検討を経てURA組織ビジョンを策定し、科研費等の応募相談対応や研究計画調書の添削、作成ポイントなどを記載した要領を作成し、若手研究者向けセミナーを開催するなど支援を実施してきた。また、令和2年度以降は、医・看・薬3学部間連携及び産官学の研究拠点整備や薬学部開設等を見据え、URA組織を含む研究支援体制の見直しを検討してきた。令和3年度は次世代医療研究センターの設置、バイオメディカルサイエンスセンターの整備と運営開始に向けて、研究支援業務を担う実働部隊である事務局の人員体制を増強して本学の研究体制の強化・拡大を取り組んだ。今後も各機関が段階的な機能拡充を図っていく中で必要な研究支援体制を検討していく。							III	III
ウ 寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による研究費の獲得に取り組む。	カ 【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	競争的資金の獲得に向けて、医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントと戦略について本学教授陣による講義を行った。(同時に配付資料の学内ホームページ掲載、セミナーの録画DVDの貸し出しを実施)さらに、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。 また、企業との共同・受託研究の推進については、県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んできた。 平成30年度実績 共同研究契約締結 1件 令和元年度実績：1件（研究相談8件） 令和2年度実績：0件（研究相談3件） 令和3年度実績：0件（研究相談2件 相談継続2件） 製薬企業に面談を通じて治験パートナーシップの働きかけを実施した。	競争的資金の獲得については、H30-R2まで目標値を下回っていたが、令和3年度で目標額を超えることができた。 また、企業との共同・受託研究の推進については、別掲P31識別番号048の通り契約件数は堅調に推移しているものの、URAによる研究相談窓口を介しての研究相談については、なかなかマッチングには至っていない。 紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network)を	競争的資金の獲得については、H30-R2まで目標値を下回っていたが、令和3年度で目標額を超えることができた。 また、企業との共同・受託研究の推進については、別掲P31識別番号048の通り契約件数は堅調に推移しているものの、URAによる研究相談窓口を介しての研究相談については、なかなかマッチングには至っていない。 紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network)を	II	III			

		<p>また、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の知見情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。</p> <p>さらに、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p>	<p>通じた情報共有や研究活性化支援に取り組むとともに、治験施設支援機関（SMO）からの情報収集についても引き続き行い、外部資金の獲得を図る。</p>																		
【数値目標】	特許出願件数 基準値：4件 （平成28年度） 目標値：25件／6年間累計	<p>●特許出願件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>4</td> <td>25 ※</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6年間累計</p> <p style="text-align: right;">【関連項目】オ、カ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	特許出願件数	4	25 ※	9	4	3	5	2			
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度														
特許出願件数	4	25 ※	9	4	3	5	2														
	特許実施等件数 基準値：0件 （平成28年度） 目標値：6件／6年間累計	<p>●特許実施等件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許実施等件数</td> <td>0</td> <td>6 ※</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6年間累計</p> <p style="text-align: right;">【関連項目】オ、カ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	特許実施等件数	0	6 ※	0	0	0	1	0			
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度														
特許実施等件数	0	6 ※	0	0	0	1	0														
	競争的資金への教員応募率 基準値：82% （平成29年度） 目標値：100% （平成35年度）	<p>●競争的資金への教員応募率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募率</td> <td>82%</td> <td>100%</td> <td>83%</td> <td>90%</td> <td>85%</td> <td>83%</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】オ、カ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	応募率	82%	100%	83%	90%	85%	83%	84%			
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度														
応募率	82%	100%	83%	90%	85%	83%	84%														
	競争的資金の獲得件数 基準値：207件 （平成29年度） 目標値：平成29年度比15%増（平成35年度）	<p>●競争的資金の獲得件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獲得件数</td> <td>207</td> <td>238</td> <td>207</td> <td>204</td> <td>194</td> <td>217</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】オ、カ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	獲得件数	207	238	207	204	194	217	238			
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度														
獲得件数	207	238	207	204	194	217	238														

<p>競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、 AMED) 基準値：356,117千円（平 成24～29年度の平均額） 目標値：基準値の15%増 (平成35年度)</p>	● 競争的資金の獲得額（単位：千円）							
		基準 値	目標 値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497
	AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262
【関連項目】才、力								

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-19) (IV-2)】
	委員会評定	【S-A-[B]-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-14) (IV-6)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																								
	共通																												
ア 附属病院本院及び紀北分院の特色及び果たすべき役割を明確にし、それぞれが最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。	<p>【本院分院の役割・交流】</p> <p>高度急性期医療を担う本院と、地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るために、情報の共有化や全職種における交流を活発化する。</p>	<p>平成30年度から毎年度、全職種において本院と分院間で人事交流を行い、医療の充実を図っている。</p> <p>理事会、教育研究審議会、教授会、科長会、コロナ対策会議など主要な会議には医療職・事務職を含め担当者が参加し、情報共有を行なっている。また医療安全や感染対策において方針やマニュアルなどの共有化をはかっている。さらに毎月開催の拡大早朝会議には本院院長・看護部長が参加し、相互理解や問題共有を最大限行なっている。人事交流においても医局や看護部、事務室、放射線室、リハビリテーション科、薬局、栄養管理室、中央検査室すべてにおいて定期的な人事異動を継続しており、高度急性期医療を担う本院と、地域医療を提供する分院との交流は積極的に行われている状況にある。</p> <p>また、脊椎疾患については、「腰椎椎体間固定術（XLIF「経皮的椎体形成術（BKP）」など、眼科（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）など、先進的医療を実施した。</p> <p>また、令和元年度には認知症疾患医療センターを設置し、患者・家族からの相談・受診調整に対応した。</p> <p>●手術件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整形外科手術</td> <td>148</td> <td>317</td> <td>392</td> <td>312</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>眼科手術</td> <td>1,079</td> <td>1084</td> <td>1097</td> <td>593</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,227</td> <td>1443</td> <td>1500</td> <td>919</td> <td>821</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	整形外科手術	148	317	392	312	204	眼科手術	1,079	1084	1097	593	613	計	1,227	1443	1500	919	821		III	III
	H29	H30	R1	R2	R3																								
整形外科手術	148	317	392	312	204																								
眼科手術	1,079	1084	1097	593	613																								
計	1,227	1443	1500	919	821																								

		<p>●認知症疾患医療センター実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑑別診断</td><td>-</td><td>-</td><td>134</td><td>146</td><td>138</td></tr> <tr> <td>相談</td><td>-</td><td>-</td><td>380</td><td>529</td><td>644</td></tr> </tbody> </table> <p>※R1にセンター開設</p>		H29	H30	R1	R2	R3	鑑別診断	-	-	134	146	138	相談	-	-	380	529	644		
	H29	H30	R1	R2	R3																	
鑑別診断	-	-	134	146	138																	
相談	-	-	380	529	644																	
附属病院本院																						
イ 特定機能病院として、十分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。	ア 【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。	<p>平成31年3月に臨床研究中核病院承認の本申請を行い、同年11月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。</p> <p>本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。</p> <p>また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るために、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p>	III	II																		
イ 【先端医療機器】 先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、最先端の医療技術を提供する。	ウ 【医療情報システム】 医療情報システムのより一層の安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBM (Evidence Based Medicine)に準拠した診療を支援する。	<p>診療備品整備委員会において、丁寧なヒアリングを行う上で更新時期を迎えた機器を最新機器に更新するとともに先端的医療機器を導入してきた。今後も同様に導入していく。</p> <p>また、大型備品等の更新計画を見直し、更に計画的な機器の導入を目指す。</p>	III	III																		
エ 【医療安全・感染制御】 リスクマネージャーやインフェクションマ	緊急報告と手術関連の合併症を、オカレンスレポート形式でカウントするようにし、医師からの報告を得やすくなるよう改善した。医療安全監査委員会においては、積極的なレポート報告があり、安全管理体制がきちんと運用されている点を評価された。		III	IV																		

<p>ネジャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>厚生労働省の「医療事故調査に関するガイドライン」に基づき策定した「医療事故調査制度に係る指針」に則り、医療事故調査委員会を開催した。また、医療事故調査制度の対象にはならないが、検討が必要な事案については、重大事故調査委員会を開催した。</p> <p>医療法で定める安全管理のための職員研修については、令和2年度より研修会テーマを絞り、E-ラーニングを主体とした形に変更した。また、日本専門医機構認定共通講習を、リスクマネージャー会議に含めて開催することで、リスクマネージャーの育成等を行い、安全管理体制の充実に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会開催数</td><td>19</td><td>20</td><td>17</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>受講者延べ人数</td><td>4540</td><td>4551</td><td>4779</td><td>3979</td><td>4123</td></tr> </tbody> </table> <p>R3年6月に感染症専門医・指導医1名を専従医師として配置、R4年1月に感染症専門医研修施設の認定を受けた。同年7月の感染制御学講座開設により、医師及びインフェクションマネジャーの教育体制が強化された。インフェクションマネジャー会議やカンファレンスを実施し、各部門における感染症診療の質向上と抗菌薬適正使用の取組を推進できた。</p> <p>全職員を対象にした研修会の開催やメールや電子カルテ掲示板での情報提供、ラウンドを通して、感染制御に関する職員の知識・技術の向上を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、最新情報に基づいてマニュアルを作成・修正し、研修会や文書等で職員に周知した。院内発生時は県や保健所と連携し、疫学調査と拡大防止策を講じ、新たな感染伝播の防止に努めた。</p> <p>地域の施設と連携し、カンファレンスでの情報共有や訪問指導を実施し、それぞれの施設における問題解決支援と連携強化に努めた。また新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設への訪問指導、高齢者施設等への訪問指導を実施し、地域における感染制御の質向上に貢献した。</p> <p>●抗菌薬への変更や使用期間の短縮につながった延べ患者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,560</td><td>2,357</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	研修会開催数	19	20	17	3	4	受講者延べ人数	4540	4551	4779	3979	4123	R2 年度	R3 年度	1,560	2,357		
	H29	H30	R1	R2	R3																				
研修会開催数	19	20	17	3	4																				
受講者延べ人数	4540	4551	4779	3979	4123																				
R2 年度	R3 年度																								
1,560	2,357																								

		<p>● 感染予防対策研修会 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のべ参加数</td><td>4,407 人</td><td>4,241 人</td><td>4,423 人</td><td>5,479 人</td><td>4,658 人</td></tr> <tr> <td>一人当たり受講回数</td><td>2.31 回</td><td>2.27 回</td><td>2.34 回</td><td>2.83 回</td><td>2.35 回</td></tr> </tbody> </table>		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	のべ参加数	4,407 人	4,241 人	4,423 人	5,479 人	4,658 人	一人当たり受講回数	2.31 回	2.27 回	2.34 回	2.83 回	2.35 回		
	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																	
のべ参加数	4,407 人	4,241 人	4,423 人	5,479 人	4,658 人																	
一人当たり受講回数	2.31 回	2.27 回	2.34 回	2.83 回	2.35 回																	
オ 【医療サービス】	<p>病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者満足度調査及び患者ご意見箱の意見を基に、改善すべき点について医療サービス向上委員会の検討を踏まえ院内改修に取り組んだ。 【取り組み事例】 外来トイレ等の洋式化、院内案内について外国語表示や診療科毎のピクトグラム表示を導入、床の矢印表示を始め壁や天井の案内表示をカラフルにするとともに文字を大きく見やすくするなどの全面的な改修、外来患者用洗面所にハンドドライヤーを設置等 ● 患者や家族の利便性向上や面会制限下での患者ニーズに応えるための取り組みを実施した。 【取り組み事例】 入院用品レンタルサービスの運用開始、待合番号表示アプリの導入及び利用促進 PR 活動の実施、院内無料 Wi-Fi の整備等 ● 「診察待ち時間の短縮を検討するためタスクフォース」を立ち上げ、①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底について病院長に提言。各診療科に周知徹底を行い、待ち時間短縮に取り組んだ。また、会計待ち時間の短縮策として、待ち時間の原因となるオーダー漏れの防止を各診療科に徹底するとともに、一定時間内での会計処理について、日々の待ち時間データを詳細に分析しながら会計処理委託事業者に対し厳格な指導を行った。 令和元年度に外来診察時間のフレックス制の更なる導入を促すとともに、効率よく血液検査を行えるよう取り組んだ。 <p>● 患者相談窓口体制の充実 (取り組み) 患者が安心して話せるように窓口環境を整備した。また、対応内容により各部署に連携するワンストップサービスに取り組んだ。患者から評価を受けるためのアンケートを実施した。</p>		III	III																		

		<p>(結果)</p> <p>相談件数も 1600 件/年で安定している。週に 1 回行っている患者サポート会議で多職種（医事課、医療安全推進部、患者支援センター）で共有・改善・解決に向けて取り組んでいる。アンケート内容はほとんどが感謝の気持ちであるが、アンケート回収数が少ない。今後は、より多くの方からご意見をいただけるようにする必要がある。</p> <p>●入院センターの体制充実 (取り組み)</p> <p>入院センターで対応する診療科を年々増やせるように関係各所と連携した。令和 2 年には、多職種で構成された PFM (Patient Flow Management) 体制構築に向けたワーキングから具体的な取り組みについて提言を行った。</p> <p>(結果)</p> <p>入院患者の一貫した支援を目的に PFM を立ち上げ、令和 3 年度には対応する診療科を 14 診療科から 24 診療科に拡大し、患者の安心・安全のために関係各所と連携することができた。さらに、手術患者の支援を目的に PFM に泌尿器科の周術期外来を併設した。</p>		
ウ 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。	カ 【がん対策】 和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、がん診療体制等の整備・充実を図り、院内がん登録による分析を行うとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進するため、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、県内における中心的な役割を担っていく。 また、県内医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。	<p>がん診療では、集学的治療を多職種による「チーム医療」で提供し、併せて早期から「緩和ケア」を実施するほか、地域の医療機関等と連携し総合的ながん診療に取り組んでいる。がんゲノム医療では、令和 2 年 1 月からがん遺伝子パネル検査の保険診療に対応し、令和 3 年度は 124 件の検査を実施した。また、県内での中心的な役割を担うため、令和 5 年 4 月からの『がんゲノム医療拠点病院』指定を目指し、がんゲノム中核拠点病院と連携を図りながら所要の体制整備を進めてきた。</p> <p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 3 遺伝カウンセラー 1 名採用（現在 2 名体制） ・ がん遺伝子パネル検査対応医師の養成 R 2 年度 2 名 → R 3 年度 3 6 名 ・ 中核拠点病院(京大病院)との連携による医師の技術向上 緩和ケアでは、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図るため、当院の「緩和ケアセンター」が中心となり県内の医療従事者に対して各種研修会を実施した。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア研修会(R 3 年 11 月(参加者 36 名)、R 4 年 2 月(参加者 30 名)) ・ きのくに PDCA フォーラム 2021 (R 3 年 7 月 (参加者 25 名) 他 	III	III

<p>キ 【各種基幹病院としての役割】</p> <p>総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>また、拠点ごとに以下の取組を進める。</p> <p>総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用</p> <p>小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持</p> <p>高度救命救急センター：フライトドクターの人材及び救急専門医の確保・養成</p> <p>エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院：拠点病院としての機能の周知及び行政や他の医療機関との連携強化</p> <p>総合災害拠点病院：訓練の実施及びB C Pや災害対策マニュアルの見直し</p>	<p>新生児搬送用ドクターカーの運行については、365日24時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。ドクターヘリにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行なった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児搬送件数</td><td>45件</td><td>35件</td><td>34件</td><td>30件</td></tr> <tr> <td>うちドクターカー使用件数</td><td>38件</td><td>31件</td><td>33件</td><td>27件</td></tr> </tbody> </table> <p>小児医療センターについて、総合周産期母子医療センターや看護部等が連携し、小児心臓手術の術後管理等を円滑に行い、胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の維持強化を図った。令和2年度に小児治療体制の一層の充実強化を図るために中央部門に位置づけた。中央部門として総合周産期母子医療センターと連携した病棟運営を行い、長期休暇時に集中しがちな予定入院を各診療科と調整することで病床利用の効率化を図った。</p> <p>高度救命救急センターについて、フライトドクターやフライトナースになるためのOJTを実施し人材の確保を行った。</p> <p>高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加を促す等支援に努めた。</p> <p>救急患者対応を行う救急科、脳神経外科、第一外科、循環器内科に所属する医師の個人用端末に汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術が必要な患者の情報をいち早く医師同士で共有することにより、迅速な治療方針の決定に役立てた。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として医療関係従事者を対象とした研修や看護職員を対象とした実地研修を行った。令和2年度よりエイズ学会認定医が本院に着任し週1回HIV/エイズ診療を実施した。令和2年度、令和3年度はコロナ禍のため研修は中止となった。</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座を開催するとともに、県肝炎コーディネーターを対象としたフォローアップ研修会を開催した。令和2年度はコロナ禍により市民公開講座とフォローアップ研修会をオンラインで開催した。令和3年度は市民公開講座をWeb開催したほか、フォローアップ研修会を対面とオンラインのハイブリッド方式で実施したことにより遠隔地の受講者を増加することができた。</p>		H30	R1	R2	R3	新生児搬送件数	45件	35件	34件	30件	うちドクターカー使用件数	38件	31件	33件	27件		III
	H30	R1	R2	R3														
新生児搬送件数	45件	35件	34件	30件														
うちドクターカー使用件数	38件	31件	33件	27件														

	<p>・訓練結果を踏まえたマニュアルの改正等を毎年行い、また学内で行う情報伝達訓練や机上訓練、実働訓練の実施に加え、政府主催の広域医療搬送訓練や県主催の津波対応実践訓練など、学外の災害対策訓練にも積極的に参加し、災害時の対応能力の強化や関係機関との連携強化を行った。</p> <p>●本学及びDMAT（派遣含む）の訓練・研修回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練・研修</td><td>8</td><td>8</td><td>1</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>(※R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、訓練・研修の実施ができなかった。)</p> <p>・災害時に休みなく働くことが想定される教職員および帰宅困難な学生の災害時用備蓄食糧については、5カ年計画に基づき災害時の対応体制を構築している。 なお、本学の備蓄食以外にも、災害時に優先的に食糧等の供給が受けられるようエバグリーン廣甚株式会社と協定を締結した（R4.2.2）。</p> <p>5カ年計画5年目までの調達分は以下のとおり。</p> <p>【食糧（ビスケット）】9,000食 【食糧（α米）】18,000食 【ペットボトル（2L）】9,000本 ※職員・学生3000人3日分を5カ年で揃える想定。</p>		H30	R1	R2	R3	訓練・研修	8	8	1	7		
	H30	R1	R2	R3									
訓練・研修	8	8	1	7									
ク 【認知症対策】	<p>高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。</p> <p>また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行</p> <p>認知機能低下のある患者及び家族が安全な入院生活を送り、安心して治療を受けられるよう支援するため、平成31年2月に「高齢者・認知症ケアサポートチーム」の設置を行った。</p> <p>認知症入院患者の治療や療養生活への支援を行うため、認知症ケアチームによる病棟への回診を行った。</p> <p>また、認知症ケアマニュアルの作成や認知症患者に携わる全ての職員を対象とした研修会の開催により、令和元年8月から認知症ケア加算に係る施設基準を取得し、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援に取り組んだ。</p> <p>65歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニング（令和3年度末で小児科、産科、救急、緩和ケアを除く全23診療科）を実施した。</p> <p>入院時よりせん妄リスクを適切に評価し介入することで、安全・安心な療養生活の支援に取り組むため、令和2年より入院時の認知症・せん妄対応・予防リーダーを配置（令和3年度末で12診療科及び12病棟）</p>		III	III									

	<p>う体制を整備する。</p> <p>した。</p> <p>市民公開講座や研修会を開催することで普及啓発活動の推進を図った。また、認知症疾患医療センター連携協議会を開催し、関係機関との情報共有を行った。</p> <p>県全体の拠点となる認知症疾患医療センター基幹型への指定に向けて県担当課と調整し、令和4年3月25日付けで県より基幹型としての指定を受けることが出来た。</p>																										
ケ 【精神科を有する総合病院としての役割】	<p>精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>救急集中治療部との連携により、自殺未遂患者で精神医学的評価が必要な患者を診療、評価し再度の自殺企図防止に取り組んだ。</p> <p>和歌山県内の身体疾患を合併した精神疾患患者、脳器質性精神疾患患者を積極的に受け入れた。</p> <p>精神疾患を合併した妊産婦に対する診療は、当院産科と神経精神科が連携し、県内病院で対応が困難な周産期での精神疾患を合併した妊産婦を受け入れた。</p> <p>また、妊婦の病状にあわせて精神科病棟に入院管理し、分娩時には周産期センターで分娩を行い、再び精神科病棟にて産褥管理を行うなどの対応を行った。1か月健診時には、産後鬱のスクリーニングを行い、リスクのある婦婦に対しては、カンファレンスを行ったうえで、認知行動療法を行う等、メンタルヘルス対策の充実を図った。</p> <p>妊産婦のメンタルヘルス対策として、和歌山市保健所、産科医療機関と連携し、産後1ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングを開始し、対象者の診療を当院で行った。岩出市・紀の川市においても準じる体制を整えた。</p>	III IV																								
【数値目標】	<p>診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）</p> <p>※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合</p> <p>基準値： 診察待ち時間 33.2% 支払いまでの待ち時間 27.7% (平成28年度) 目標値： 診察待ち時間 18.0%</p>	<p>●診察待ち時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33.2%</td><td>18.0%</td><td>38.6%</td><td>35.3%</td><td>29.3%</td><td>33.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>●支払いまでの待ち時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27.7%</td><td>13.0%</td><td>37.9%</td><td>43.8%</td><td>29.1%</td><td>33.1%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】オ</p>	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	33.2%	18.0%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	27.7%	13.0%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%	<p>「診察待ち時間の短縮を検討するためタスクフォース」を立ち上げ、①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底について病院長に提言。各診療科に周知徹底を行い、待ち時間短縮に取り組んだ。</p> <p>また、会計待ち時間の短</p>
基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																						
33.2%	18.0%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%																						
基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																						
27.7%	13.0%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%																						

	支払いまでの待ち時間 13.0% (平成 35 年度)		縮策として、待ち時間の原因となるオーダー漏れの防止を各診療科に徹底するとともに、一定時間内での会計処理について、日々の待ち時間データを詳細に分析しながら会計処理委託事業者に対し厳格な指導を行った。																		
	医療安全研修会未受講者率 基準値：1.2% (平成 28 年度) 目標値：0.5%以下 (平成 35 年度)	●医療安全推進部研修会未受講者率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td><td>1.2%</td><td>0.5%以下</td><td>0.8%</td><td>0.05%</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table> 【関連項目】 エ		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	未受講者率	1.2%	0.5%以下	0.8%	0.05%	0%	0%	0%			
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度														
未受講者率	1.2%	0.5%以下	0.8%	0.05%	0%	0%	0%														
	院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：1.3% (平成 28 年度) 目標値：0.5%以下 (平成 35 年度)	●院内感染予防対策研修会未受講者率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td><td>1.3%</td><td>0.5%以下</td><td>1.0%</td><td>0.16%</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table> 【関連項目】 エ		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	未受講者率	1.3%	0.5%以下	1.0%	0.16%	0%	0%	0%			
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度														
未受講者率	1.3%	0.5%以下	1.0%	0.16%	0%	0%	0%														
紀北分院	エ 地域性を活かし、地域に密着した質の高い医療を提供する。	ア 【紀北分院が提供する医療】 担当教授及び指導医を配置し、総合診療医を育成するための体制の充実を図るなど、様々な疾患を抱える患者の多い超高齢社会に対応した質の高い医療を提供する。	・内科・総合診療を担当する内科教授、整形外科担当教授に加え、令和3 年度から眼科担当教授を配置し、さらに充実した体制となり、高齢者疾患である認知症、フレイル、サルコペニア、視力障害などに対応できる体制がさらに強化された。内科においては地域需要の高い在宅診療を開始し、整形外科では腰椎側方椎体間固定術などの先進的医療を提供した。また眼科教授赴任に伴って診療内容の充実をはかり、硝子体、白内障及び緑内障手術を行う体制も整った。 ・全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、令和2 年度からは e-ラーニングや ZOOM 活用するなど、医療安全と感染防止に関する組織風土の意識向上につなげることができた。		III	III															

		<p>●開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全研修会</td><td>9回 635名</td><td>8回 760名</td><td>14回 695名</td><td>4回 528名</td><td>5回 612回</td></tr> <tr> <td>感染対策研修</td><td>12回 532名</td><td>7回 379名</td><td>12回 563名</td><td>8回 426名</td><td>5回 496名</td></tr> </tbody> </table> <p>・患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月（各12回）開催した。 院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めた。 令和3年度には、医療安全推進部会議を毎週開催し、インシデントに対する早期介入を行った。また、医療事故調査制度への報告が円滑に行えるよう、院内事故調査委員会の緊急設立・開催訓練を行うなど、医療水準の向上に努めた。 ・年度整備計画に基づき、診療備品を整備した。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	医療安全研修会	9回 635名	8回 760名	14回 695名	4回 528名	5回 612回	感染対策研修	12回 532名	7回 379名	12回 563名	8回 426名	5回 496名		
	H29	H30	R1	R2	R3																	
医療安全研修会	9回 635名	8回 760名	14回 695名	4回 528名	5回 612回																	
感染対策研修	12回 532名	7回 379名	12回 563名	8回 426名	5回 496名																	
オ 圏域内の医療機関とともに病院機能の分化・連携に取り組み、圏域における医療提供体制の充実に寄与する。	イ 【紀北分院の地域における役割】 圏域内の病院との機能分化・連携に取り組むとともに、地域密着型協力病院として、地域の診療所、施設との連携を強化し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供するなど、在宅医療の後方支援機能を担う。 また、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。	<p>医療圏域の医療・介護の関係多職種と退院支援加算Ⅰの算定用件にあたる20施設との3回以上の面談を行い、在宅医療の後方支援機能の強化を図ると共に、開業医からの予約、入院・救急受診調整を行い、連携強化に取り組んだ。直近2年に関しては、コロナ感染症対応のため、救急受け入れ中止や、入院停止期間などあったが、適宜、医療圏域の関係職種に情報提供し可能な限り受け入れるよう取り組んだ。</p> <p>「医療と介護の連携代表者会議」（年3回）「橋本保健医療圏在宅医療・介護連携推進協議会」（年4回）「病診連携委員会」（年6回）に参加し、医療・介護との情報交換により連携強化を図った。</p> <p>また、「伊都橋本地域神経難病支援医療・保険・福祉協議会」（年1回）に出席し、伊都地域の在宅医療の提供体制の構築に参画した。</p> <p>さらに、伊都消防組合とは症例検討会の開催、救命救急士の病院実習の受け入れを行い更なる連携を深めた。</p> <p>病院群輪番制当直体制については、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年9月以降、輪番対応を行っていないが、発熱患者の診療に関しては地域のスケジュールに従って対応を継続している。</p> <p>また、救急車の受け入れ、一般入院の受け入れ停止が相次いだが、限られた病床数の中で、計画的に患者を受け入れ対応した。</p>		III	III																	

		<p>●患者紹介・逆紹介率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者紹介率</td><td>49.5%</td><td>56.5%</td><td>49.0%</td><td>49.8%</td><td>45.6%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>54.1%</td><td>46.1%</td><td>42.7%</td><td>45.8%</td><td>46.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>※紹介率の減少に関しては救急受け入れ中止が影響していると考える。逆紹介率に関してはほぼ横ばいであり、目標値達成に向けて医師に働きかけを継続していく。</p> <p>●病院群輪番制当直体制（救急受入件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>153 件</td><td>232 件</td><td>263 件</td><td>52 件</td><td>0 件</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年9月以降、輪番対応を行っていない。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	逆紹介率	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%	H29	H30	R1	R2	R3	153 件	232 件	263 件	52 件	0 件																																		
	H29	H30	R1	R2	R3																																																											
患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%																																																											
逆紹介率	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%																																																											
H29	H30	R1	R2	R3																																																												
153 件	232 件	263 件	52 件	0 件																																																												
【数値目標】	<p>医療安全研修会未受講率 基準値：14.0% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (平成35年度)</p> <p>院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：3.3% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (平成35年度)</p> <p>診察待ち時間に関する満足度（患者満足度調査） ※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合 基準値：23.0% (平成28年度) 目標値：10.0% (平成35年度)</p>	<p>●医療安全研修会未受講率基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.0%</td><td>1.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>※医療安全研修に関しては強力な働きかけにより全員の受講を達成している。 【関連項目】ア</p> <p>●院内感染予防対策研修会未受講者率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.3%</td><td>1.0% 以下</td><td>2.6%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>2.6%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>※未受講者は年度内の転勤などにより受講できなかった。 【関連項目】ア</p> <p>●診察待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不満</td><td>-</td><td>-</td><td>6.0%</td><td>6.0%</td><td>7.2%</td><td>5.0%</td><td>7.4%</td></tr> <tr> <td>やや不満</td><td>-</td><td>-</td><td>21.1%</td><td>21.1%</td><td>20.0%</td><td>17.8%</td><td>21.4%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23.0%</td><td>10.0%</td><td>27.1%</td><td>27.1%</td><td>27.2%</td><td>22.8%</td><td>28.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>※患者の待ち時間に対する不満緩和の為、待合室での現在の診療の状況の掲示や待合室でのビデオ配信などを行なっている。 【関連項目】ア</p>	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	14.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	3.3%	1.0% 以下	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	不満	-	-	6.0%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%	やや不満	-	-	21.1%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%	計	23.0%	10.0%	27.1%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%		
基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3																																																										
14.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																										
基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3																																																										
3.3%	1.0% 以下	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%																																																										
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3																																																									
不満	-	-	6.0%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%																																																									
やや不満	-	-	21.1%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%																																																									
計	23.0%	10.0%	27.1%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%																																																									

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																																		
学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等、医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。	<p>ア 【卒後の教育・研修】</p> <p>専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実を図る。</p> <p>また、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、合同学習会、看護部継続教育研修及び実習に係る説明会を行うなど、保健看護学部と看護部の連携を強化していく。</p>	<p>平成 30 年から令和 3 年の間で、各年、小児・母性・精神・成人看護学実習説明会を実習開始前に実施し、研修後には振り返りを実施した。</p> <p>また、保健看護学部と看護部で合同学習会を平成 30 年は 55 名、令和元年は 55 名、令和 3 年は 48 名の参加で実施した。(令和 2 年はコロナウィルス感染拡大防止の観点より中止)</p> <p>平成 30 年から令和 3 年の 4 年間で保健看護学部の教員がファシリテーターとして以下の人数が参加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年</th> <th>令和元年</th> <th>令和 2 年</th> <th>令和 3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>48 人</td> <td>44 人</td> <td>31 人</td> <td>24 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>保健看護学部教員が本院の研修に携わること及び合同学習会を実施することで連携を強化し、看護師の学習の場の充実を図った。</p> <p>県内 9 つの基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムシステム（和歌山研修ネットワーク）を平成 25 年度から運用しており、本院がその中心的役割を果たしている。</p> <p>また、本院で提供している、自由度が高く病院や診療科の選択肢が広く柔軟に対応できる臨床研修プログラムを、医学部の学生を対象とした合同説明会などで積極的にアピールした。また、臨床研修期間中に基礎研究に従事し、基礎研究医として必要な基礎知識・手技・考え方を習得できる基礎研究医プログラムを令和 3 年度に新設し、プログラムを充実させることで選択肢を広げ、多くの研修医の受入れに取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用研修医数 (人)</td> <td>57</td> <td>73</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数 (人)</td> <td>167</td> <td>170</td> <td>215</td> <td>185</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>和歌山研修ネットワークによる研修医受入数 (人)</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内の新規採用研修医全員を対象に BLS 講習会を毎年開催している。 研修医を対象に JMECC 講習会の開催、ACLS 講習会の参加補助を行っている。</p>		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	人数	48 人	44 人	31 人	24 人		H29	H30	R1	R2	R3	採用研修医数 (人)	57	73	51	64	57	和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数 (人)	167	170	215	185	193	和歌山研修ネットワークによる研修医受入数 (人)	15	14	31	43	36		III	IV
	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年																																			
人数	48 人	44 人	31 人	24 人																																			
	H29	H30	R1	R2	R3																																		
採用研修医数 (人)	57	73	51	64	57																																		
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数 (人)	167	170	215	185	193																																		
和歌山研修ネットワークによる研修医受入数 (人)	15	14	31	43	36																																		

		遺体を使用した外科解剖・手術手技研修について、日本外科学会の定めるガイドラインに基づき、令和3年6月に本学における実施方針を策定のうえ、各講座からの申請に基づき、令和4年2, 3月に7件の研修を実施した。			
	イ 【総合診療医育成】 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。	令和3年までに紀北分院が主催している和歌山県総合診療専門研修プログラムの専攻医を2名確保できた。橋本市民病院など近隣の地域病院との協力体制も確立している。		III	III

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア 病院長のリーダーシップのもと、経営目標を明確にし、迅速な意思決定ができる運営体制を構築する。	ア 【病院長のリーダーシップ】 病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。	「病院運営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に係る課題等について議論を行うとともに「附属病院 COVID-19 対策会議」として運用し、経営収支悪化を防ぐべく対応方針等の決定を行った。また、コロナ禍における入院患者等に配慮して院内無料 WI-FI の整備を行うとともに、院内感染が拡大したパンコマイシン耐性腸球菌(VRE)について、全病棟の衛生環境を見直すなど、感染予防対策に万全を期した。また、紀北分院と定期的にWeb会議を開催し、本院と分院とで役割分担を明確化し病院運営を行った。病院運営等の諸課題については各診療科長と意見交換を行い認識の共有を図った。 病院長が委員長である病院経営委員会を開催し、病院経営の現状を確認し、収益増加・経費削減の取組状況について報告を行っている。	経費削減等の取組強化の結果、収益が増加した。また、COVID-19 対策等経営の諸課題に適正に対応した。 病院経営の現状や収益増加・経費削減の取り組み状況の確認を行い、附属病院本院の業務損益において、経常黒字を確保につなげている。	IV	IV
イ 紀北分院においては、地域に密着した医療を提供することにより、経営の安定化を図る。	イ 【紀北分院の経営】 地域ニーズに対応した医療提供体制の充実、病床の有効活用、地域の医療機関等との連携を推進することにより患者数の増加を図る。	内科、整形外科、眼科、脳神経外科、リハビリテーション科の連携により、高齢化地域のニーズに合致した診療体制として、経営の改善をはかつてきただし、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の流行により、当院が新型コロナウイルスの診療を積極的に行なったため、一般診療のための診療を一時閉鎖あるいは縮小せざるを得ない状況にある。また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料などの届出済み施設基準の適正な運用を行った。		III	III
ウ 医療の質に関する指標を設定し、自己評価及び改善を行うとともに、これを公表し、質の高い医療を提供する体制を構築する。	ウ 【病院の質に関する指標の公表・改善】 クリニカルインディケーターなどの、病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。	クリニカルインディケーターの各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を各診療科・部署内において検討して、その結果を「本院の指標についての自己評価」として病院ホームページで公表した。		III	III

<p>エ 常に経営状況を的確に分析、把握するとともに、人的及び物的資源を適切に管理し、効率的かつ健全な病院運営を行う。</p>	<p>エ 【病院運営】 病院経営状況に関する分析データを各診療科に周知し、一層の経営貢献を促すとともに、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。</p>	<p>科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告し、各科の状況の把握を支援した。特に増減が大きい項目については、ヒアリング等により原因分析を行い、対策案を検討の上、改善を促した。また、経営支援システムを導入し、算定率向上のための取組を進めるとともに、原価計算システムを構築。原価計算により算出したDPC毎の改善点等について、診療科に説明、提案を行っている。</p> <p>●診療稼働額及び診療単価（稼働額ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院診療稼働額(百万円)</td><td>18,883</td><td>19,333</td><td>20,075</td><td>20,439</td><td>20,386</td></tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td><td>77,015</td><td>80,979</td><td>83,101</td><td>88,381</td><td>89,252</td></tr> <tr> <td>外来診療稼働額(百万円)</td><td>8,154</td><td>8,509</td><td>9,302</td><td>9,326</td><td>10,004</td></tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td><td>22,162</td><td>22,738</td><td>24,362</td><td>25,885</td><td>26,297</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	入院診療稼働額(百万円)	18,883	19,333	20,075	20,439	20,386	入院診療単価(円)	77,015	80,979	83,101	88,381	89,252	外来診療稼働額(百万円)	8,154	8,509	9,302	9,326	10,004	外来診療単価(円)	22,162	22,738	24,362	25,885	26,297		III III
	H29	H30	R1	R2	R3																													
入院診療稼働額(百万円)	18,883	19,333	20,075	20,439	20,386																													
入院診療単価(円)	77,015	80,979	83,101	88,381	89,252																													
外来診療稼働額(百万円)	8,154	8,509	9,302	9,326	10,004																													
外来診療単価(円)	22,162	22,738	24,362	25,885	26,297																													
<p>オ 医業収入を適切に確保することにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>オ 【病院収入の増収】 地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p>	<p>・新規患者の獲得対策 (取り組み) 連携登録医を増やすために、医療連携交流会を開催し連携を広め、深める取り組みを行った。しかし、コロナ禍も影響し予定通りに開催できない年度もあった。泉南地区はコロナ禍に加え費用対効果も考え令和3年度から医療連携交流会を中止とした。 (結果) 連携登録医は約850人と定着している。新規外来患者数は令和2年度は減少したが、令和3年度は再び増加している。 ・効率的な病床運用について (取り組み) 病床の有効利用のために病床数の見直しを2か月に1回行う年度もあったが、病床数の増減ルールに病床利用率とDPC入院期間を取り入れた後は、3回/年の病床数の見直しを行っている。 (結果) 病床利用率は目標値の83%を下回っているが、新規入院患者数が少しずつ増えており、適正な入院期間を維持したことで患者一人当たりの入院診療単価は年々増加している。</p> <p>●診療稼働額及び診療単価（稼働額ベース）（再掲）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院診療稼働額(百万円)</td><td>18,883</td><td>19,333</td><td>20,075</td><td>20,439</td><td>20,386</td></tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td><td>77,015</td><td>80,979</td><td>83,101</td><td>88,381</td><td>89,252</td></tr> <tr> <td>外来診療稼働額(百万円)</td><td>8,154</td><td>8,509</td><td>9,302</td><td>9,326</td><td>10,004</td></tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td><td>22,162</td><td>22,738</td><td>24,362</td><td>25,885</td><td>26,297</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	入院診療稼働額(百万円)	18,883	19,333	20,075	20,439	20,386	入院診療単価(円)	77,015	80,979	83,101	88,381	89,252	外来診療稼働額(百万円)	8,154	8,509	9,302	9,326	10,004	外来診療単価(円)	22,162	22,738	24,362	25,885	26,297	<p>病床利用率は中期計画の数値目標を下回ったが、適正な入院期間を維持したことで入院診療単価は年々増加している。</p>	III IV
	H29	H30	R1	R2	R3																													
入院診療稼働額(百万円)	18,883	19,333	20,075	20,439	20,386																													
入院診療単価(円)	77,015	80,979	83,101	88,381	89,252																													
外来診療稼働額(百万円)	8,154	8,509	9,302	9,326	10,004																													
外来診療単価(円)	22,162	22,738	24,362	25,885	26,297																													

<p>カ 医業収入に占める医薬品費及び診療材料費の比率の低減を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>カ 【診療報酬制度】 医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。 また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	<p><診療報酬の査定状況> 医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、カルテの掲載方法や査定事例の詳細について研修を行った。また、平成 30 年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの 5 つの提言（①病名漏れやケアレスミスの防止、②セットでのオーダー項目の見直し、③症状詳記の添付、④再審査請求の手続き、⑤疑義に対する審査機関との面談）を踏まえ、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化するとともに査定の多い事例については請求時に医師の症状詳記を添付する他、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼する、事務担当者の請求精度向上を図る、特に査定の多い事例については各診療科に内容を説明し改善を求める、事務局において査定内容を診療科毎に分析し医師に対してフィードバックするとともに点数の高い特定入院料等の算定については請求当初から症状詳記を作成し審査機関に必要性の理解が得られるよう取り組む等、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。</p> <p><診療報酬未収金の状況> 平成 30 年度は、診療報酬未収金のうち 17,261 千円を弁護士法人へ委託し、平成 30 年度中に 2,964 千円を回収、1,918 千円を貸倒損失処理した。 令和元年度は、診療報酬未収金のうち 15,006 千円を弁護士法人へ委託し、令和元年度中に 1,801 千円を回収、1,493 千円を貸倒損失処理した。 令和 2 年度は、診療報酬未収金のうち 16,774 千円を弁護士法人へ委託し、令和 2 年度中に 2,559 千円を回収、715 千円を貸倒損失処理した。 令和 3 年度は、診療報酬未収金のうち 15,073 千円を弁護士法人へ委託し、令和 3 年度中に 1,684 千円を回収、3,777 千円を貸倒損失処理した。 各年度末の未収金の推移は下記のとおり。</p> <p>●未収金の推移（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金</td><td>80,788</td><td>90,513</td><td>82,720</td><td>85,111</td><td>74,835</td></tr> <tr> <td>回収金額</td><td>37,511</td><td>40,573</td><td>44,353</td><td>37,393</td><td>61,852</td></tr> </tbody> </table> <p>(クレジットカード支払、自賠責保険請求、定時請求を除く)</p>	年度	H29	H30	R 元	R2	R3	未収金	80,788	90,513	82,720	85,111	74,835	回収金額	37,511	40,573	44,353	37,393	61,852			III III
年度	H29	H30	R 元	R2	R3																		
未収金	80,788	90,513	82,720	85,111	74,835																		
回収金額	37,511	40,573	44,353	37,393	61,852																		
<p>キ 【医薬材料費】 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>	<p>キ 【医薬材料費】 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>	<p>全国の大学病院等の購入実績を参考にした価格交渉を、引き続き病院長を含め病院一体となって取り組んだ。また、診療用材料については、手術用キットに特化した価格交渉を平行して行うことにより更なる経費の抑制を図った。</p>	<p>価格交渉等の取組により、H30 年度に約 2 億円、R1 年度に約 1.7 億円、R2 年度に約 1.9 億円、R3 年度に約 1.7 億円の経費を削減した。</p>	IV IV																			

【数値目標】	新外来患者数<附属病院本院> 基準値：23,744 人 (平成 28 年度) 目標値：27,300 人 (平成 35 年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度はその影響が少なかった令和元年度と比較して 14.7% 減少したが、令和 3 年度は、前年度に県内の連携登録医全員に各診療科の診療体制を記した冊子を配布してホットライン等の周知を行ったことなどにより対元年度比 8.3% 減（対 2 年度比 7.4% 増）の 22,409 人と減少率を回復させた。なお、令和 5 年の目標値達成については、引き続きホットラインの仕組みを活用し達成を目指す。																									
	<p>●新外来患者数<附属病院本院>（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td><td>23,744</td><td>27,300</td><td></td><td>23,502</td><td>24,449</td><td>20,860</td><td>22,409</td></tr> </tbody> </table>					基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	新外来患者数	23,744	27,300		23,502	24,449	20,860	22,409							
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																				
新外来患者数	23,744	27,300		23,502	24,449	20,860	22,409																				
<p>●逆紹介率<附属病院本院></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率 (%)</td><td>69.2</td><td>75.0</td><td>75.8</td><td>72.3</td><td>76.0</td><td>81.3</td><td>78.8</td></tr> <tr> <td>逆紹介患者数 (人)</td><td>16,344</td><td></td><td>17,730</td><td>17,137</td><td>18,485</td><td>17,569</td><td>18,002</td></tr> </tbody> </table>					基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	逆紹介率 (%)	69.2	75.0	75.8	72.3	76.0	81.3	78.8	逆紹介患者数 (人)	16,344		17,730	17,137	18,485	17,569	18,002
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																				
逆紹介率 (%)	69.2	75.0	75.8	72.3	76.0	81.3	78.8																				
逆紹介患者数 (人)	16,344		17,730	17,137	18,485	17,569	18,002																				
逆紹介率<附属病院本院> 基準値：69.2% (平成 28 年度) 目標値：75.0% (平成 35 年度)	<p>【関連項目】才</p>																										
	<p>●病床稼働率（利用率）<附属病院本院>（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td><td>87.9</td><td>88.7</td><td>87.7</td><td>88.8</td><td>85.5</td><td>84.6</td></tr> <tr> <td>利用率</td><td>82.2</td><td>83.0</td><td>81.8</td><td>82.5</td><td>79.2</td><td>78.2</td></tr> </tbody> </table>				基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6	利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2			
	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																					
稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6																					
利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2																					
<p>【関連項目】才</p>																											
病床稼働率（利用率）<附属病院本院> 基準値：87.9% (82.2%) (平成 28 年度) 目標値：88.7% (83.0%) (平成 35 年度)	<p>令和 3 年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率（病床利用率）の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることにより、病床稼働率は前年度比 0.9% 低下し、84.6%（病床利用率 78.2%）となった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、令和元年の実績から令和 5 年の目標値の達成は可能である。</p>																										
	<p>●病床稼働率（利用率）<附属病院本院>（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td><td>87.9</td><td>88.7</td><td>87.7</td><td>88.8</td><td>85.5</td><td>84.6</td></tr> <tr> <td>利用率</td><td>82.2</td><td>83.0</td><td>81.8</td><td>82.5</td><td>79.2</td><td>78.2</td></tr> </tbody> </table>				基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6	利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2			
	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																					
稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6																					
利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2																					
<p>【関連項目】才</p>																											

	<p>診療報酬査定率<附属病院本院></p> <p>基準値：外来 0.88% 入院 1.05% 全体 1.00%</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>目標値：外来 0.4% 入院 0.4% 全体 0.4%</p> <p>(平成 35 年度)</p>	●診療報酬査定率								
		外 来	基準値 0.88%	目標値 0.40%	H29 年度 0.90%	H30 年度 0.69%	R1 年度 0.61%	R2 年度 0.51%	R3 年度 0.41%	
		入 院	基準値 1.05%	目標値 0.40%	H29 年度 0.80%	H30 年度 0.74%	R1 年度 0.57%	R2 年度 0.47%	R3 年度 0.45%	
		全 体	基準値 1.00%	目標値 0.40%	H29 年度 0.83%	H30 年度 0.72%	R1 年度 0.58%	R2 年度 0.48%	R3 年度 0.44%	
【関連項目】カ										
	<p>患者紹介率<紀北分院></p> <p>基準値：45.3% (平成 28 年度)</p> <p>目標値：60.0% (平成 35 年度)</p>	●患者紹介率（紀北分院）								
		基準値 45.3%	目標値 60.0%	H29 49.5%	H30 56.5%	R1 49.0%	R2 49.8%	R3 45.6%	※紹介率の減少に関しては救急受け入れ中止が影響していると考える。	
	<p>逆紹介率<紀北分院></p> <p>基準値：43.2% (平成 28 年度)</p> <p>目標値：50.0% (平成 35 年度)</p>	●逆紹介率（紀北分院）								
		基準値 43.2%	目標値 50.0%	H29 54.1%	H30 46.1%	R1 42.6%	R2 45.8%	R3 46.8%	【関連項目】イ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																																																
国際的な視点を持って活躍できる人材を育成する。	<p>ア 【海外研修・海外留学】 助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を促進するとともに、学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図る</p>	<p>新入生オリエンテーション、海外基礎配属短期留学報告会、海外臨床短期留学報告会、ICEM報告会を開催し、低学年に海外留学の参加意欲を持たせた。なお、R2、3年は新型コロナウィルスの影響で留学が中止になった。</p> <p>●海外派遣学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎配属 (医学部)</td><td>3大学7名</td><td>3大学7名</td><td>4大学7名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>臨床実習 (医学部)</td><td>6大学10名</td><td>2大学4名</td><td>3大学8名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ICEM (医学部)</td><td>8名</td><td>4名</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>糖尿病キャンプ (米) (保健看護学部)</td><td></td><td>3名</td><td>3名</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を行った。なお、R2年度は新型コロナウィルス感染拡大により辞退となった。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>0名</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>派遣支援額</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>0</td><td>2,000</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	基礎配属 (医学部)	3大学7名	3大学7名	4大学7名			臨床実習 (医学部)	6大学10名	2大学4名	3大学8名			ICEM (医学部)	8名	4名				糖尿病キャンプ (米) (保健看護学部)		3名	3名				H29	H30	R1	R2	R3	派遣者数	3名	2名	2名	0名	2名	派遣支援額	2,000	2,000	2,000	0	2,000	H30年に医学部3年生のカリキュラムが変更され、海外基礎配属短期留学の参加者が減った。また、R2、3年は新型コロナウィルス感染拡大の影響で留学が中止になった。	III	III
	H29	H30	R1	R2	R3																																																
基礎配属 (医学部)	3大学7名	3大学7名	4大学7名																																																		
臨床実習 (医学部)	6大学10名	2大学4名	3大学8名																																																		
ICEM (医学部)	8名	4名																																																			
糖尿病キャンプ (米) (保健看護学部)		3名	3名																																																		
	H29	H30	R1	R2	R3																																																
派遣者数	3名	2名	2名	0名	2名																																																
派遣支援額	2,000	2,000	2,000	0	2,000																																																

<p>国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、大学機能の活性化を促進する。</p> <p>イ 【海外からの研究者・学生の受入】</p> <p>大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。</p>	<p>海外からの来学者に、①来日前の大学や生活に関する情報提供、②ビザ取得支援、③国際交流ハウス8室を安価で提供、④日本での手続きの支援を行った。また、協定校からの学生には歓迎会等の開催により環境にスムーズに適応できるようにサポートした。</p> <table border="1" data-bbox="729 341 1471 611"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国費外国人留学生</td><td>H29</td><td>1名</td><td rowspan="3">①、③、④</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>2名</td></tr> <tr> <td rowspan="2">私費外国人留学生</td><td>R1</td><td>1名</td><td rowspan="2">①、②、③、④</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>外国人研究者</td><td>R2</td><td>1名</td><td>①、②、③、④</td></tr> </tbody> </table>	国費外国人留学生	H29	1名	①、③、④	H30	2名	R1	2名	私費外国人留学生	R1	1名	①、②、③、④	R3	2名	外国人研究者	R2	1名	①、②、③、④		III																
国費外国人留学生	H29		1名	①、③、④																																	
	H30		2名																																		
	R1	2名																																			
私費外国人留学生	R1	1名	①、②、③、④																																		
	R3	2名																																			
外国人研究者	R2	1名	①、②、③、④																																		
<p>ウ 【学術交流・学生交流】</p> <p>海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。</p>	<p>学術交流・学生交流については、協定校と相互受入等による交流を実施している。特に山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を30年以上行っている。R1以降新型コロナウィルスの影響で交流が中止となったが、R2年以降はオンラインでシンポジウムを行った。また、R1年にインドネシア1大学と協定を締結した。</p> <p>●学術交流・学生交流の状況</p> <table border="1" data-bbox="729 865 1516 1183"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術交流</td><td>2大学 17名</td><td>5大学 13名</td><td>4大学 21名</td><td>1大学 4名</td><td>5大学 45名</td></tr> <tr> <td>学生交流</td><td>2大学 24名</td><td>2大学 17名</td><td></td><td>1大学 8名</td><td>2大学 10名</td></tr> <tr> <td>協定状況 (累計)</td><td>15大学 2省 1施設</td><td>15大学 2省 1施設</td><td>16大学 2省 1施設</td><td>16大学 2省 1施設</td><td>16大学 2省 1施設</td></tr> </tbody> </table> <p>●留学生受入</p> <table border="1" data-bbox="729 1246 1516 1325"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12名</td><td>11名</td><td>18名</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	学術交流	2大学 17名	5大学 13名	4大学 21名	1大学 4名	5大学 45名	学生交流	2大学 24名	2大学 17名		1大学 8名	2大学 10名	協定状況 (累計)	15大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	H29	H30	R1	R2	R3	12名	11名	18名				III
	H29	H30	R1	R2	R3																																
学術交流	2大学 17名	5大学 13名	4大学 21名	1大学 4名	5大学 45名																																
学生交流	2大学 24名	2大学 17名		1大学 8名	2大学 10名																																
協定状況 (累計)	15大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設																																
H29	H30	R1	R2	R3																																	
12名	11名	18名																																			

		<p>学術交流、学生交流の推進と充実化のため、若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウム等の開催に対し、助成した。(新型コロナウィルス感染症の影響を受けつつも、WEBなどを活用することで一部開催)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td><td>3 件</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td></tr> </tbody> </table> <p>令和2年度に、香港中文大学の看護学部生に対し、保健看護学部教員2名がZOOMにより特別講義を行った。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	開催件数	3 件	3 件	2 件	1 件	2 件		
	H29	H30	R1	R2	R3											
開催件数	3 件	3 件	2 件	1 件	2 件											
エ 【国際的な医療水準向上への貢献】 海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。		<p>H30, R元年にミャンマーのヤンキン子供病院に明美ちゃん基金を通じて医師を派遣し、手術等を行いミャンマーの医療に貢献した。また、協定に基づく交流活動を奨励するためインドネシア・ウダヤナ大学に客員教授を派遣した。</p> <p>R3に協定校主催のオンライン国際医学教育フォーラムに参加し、講演を行った。</p>		III III												

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-1)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
教育水準を高め、より一層魅力ある大学となることで、優秀な人材を確保し、その人材を地域医療の向上に取り組むよう育成する。	<p>ア 【優秀な人材の確保】</p> <p>質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を上げるとともに、常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さらに、多職種間連携のより一層の充実・強化を図るなど、医・薬・看の医療系総合大学としての魅力を最大限に高め、県内外に広く発信することで、多様で資質の高い人材を確保する。</p> <p>また、入学した学生に対し、地域医療への理解を促すため、地域医療学講座や地域での早期体験型実習を行うとともに、地域の保健医療課題を解決するための研究への参画を促進することにより、地域医療に貢献する高い志を有した人材を育成</p>	<p>和歌山県高等学校進路指導研究会への出席、県教育委員会及び県立高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を毎年実施し意見交換を行った。</p> <p>予備校での説明会や県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、平成30年度及び令和元年度は300名弱の参加があったが、令和2年度以降は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため動画配信とした。</p> <p>また、地域医療に関する講義や県内の施設における体験実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践した。</p> <p>保健看護学部説明会、県高等学校校長会との懇談会及び県私立中学高等学校協会との懇談会（令和元年度から）を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、学生が参画している。</p> <p>県内及び県外高校を訪問し、説明会を開催。薬学部の概要だけでなく、薬学の模擬授業や薬剤師の仕事を説明することにより、高校生の薬学部に対する進学意欲を喚起し、志望者の増加を図った。</p> <p>また3学部合同で、県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会や県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。</p> <p>開学初年度の令和3年度には、薬学部紹介動画を作成し、8月に大学HPに掲載（令和4年4月11日時点での再生回数5,246回）。9月にオープンキャンパスを実施し、薬学部紹介動画とオンラインによる在校生との</p>		III	III

	する。	<p>懇談会を行った（参加者 59 名）。</p> <p>その他、テレビ和歌山「きのくに 21」、和歌山放送「県政最前線」での薬学部概要説明や、PRパンフレットの作成（県内高校 46 校、京阪神地域の高校 48 校に送付）も行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な広報活動</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校訪問</td><td>県内 16 県外 1</td><td>県内 6 県外 3</td><td>県内 6</td></tr> <tr> <td>読売進学相談会 参加</td><td>大阪会場 東京会場</td><td>50 組 資料のみ</td><td>47 組 10 組</td></tr> <tr> <td>薬剤師会主催進 学セミナー</td><td>171 名参加</td><td>105 名参加 (WEB)</td><td>113 名参加 (WEB)</td></tr> </tbody> </table> <p>入学した学生への地域医療の理解促進については、令和 3 年度は、1 年生早期体験実習による県内薬局等での実習により、県内での就職へのイメージを具体化させた。</p> <p>また、教育カリキュラムとして「社会薬学」「地域医療薬学」等の講義を設けることにより、地域社会の中で、患者・生活者における健康の回復と維持に積極的に貢献できる薬剤師を養成することとしている。</p>	主な広報活動	R1	R2	R3	高校訪問	県内 16 県外 1	県内 6 県外 3	県内 6	読売進学相談会 参加	大阪会場 東京会場	50 組 資料のみ	47 組 10 組	薬剤師会主催進 学セミナー	171 名参加	105 名参加 (WEB)	113 名参加 (WEB)						
主な広報活動	R1	R2	R3																					
高校訪問	県内 16 県外 1	県内 6 県外 3	県内 6																					
読売進学相談会 参加	大阪会場 東京会場	50 組 資料のみ	47 組 10 組																					
薬剤師会主催進 学セミナー	171 名参加	105 名参加 (WEB)	113 名参加 (WEB)																					
県及び地域の医療機関と連携し、臨床研修医、専門医制度における専攻医、看護師の卒後における研修の場を確保するなど、優れた人材を育成する。	<p>イ 【人材育成】</p> <p>地域医療に貢献する優れた人材を育成するため、地域の医療機関に適切に指導医を配置する制度を活用するなど県と連携して研修環境整備に努めるとともに、専門研修プログラムの充実や臨床研修医への広報活動を行い、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、看護師が卒後も継続して、知識や実践能力を向上させるため、キャリア形成や習熟度に応じた幅広い研</p>	<p>厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年 1 回実施し、指導医の育成に努めることができた。</p> <p>平成 30 年 4 月からスタートした新専門医制度に対応した「専門研修プログラム説明会」を本学学生及び研修医を対象に年 1 回開催し、専攻医の確保に努めている。</p> <p>新人看護師に 1 年間の研修プログラムに則り研修を実施し、2 年目以上の看護師にはクリニカルダーレベルに応じた研修プログラムを企画している。各年度の研修数と合計参加者数としては以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 30 年</th><th>令和元年</th><th>令和 2 年</th><th>令和 3 年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人 看護職員研修数</td><td>30</td><td>24</td><td>23</td><td>23</td></tr> <tr> <td>2 年目 以上対象研修数</td><td>13</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>合計 参加人数</td><td>2,689</td><td>3,271</td><td>2,707</td><td>2,293</td></tr> </tbody> </table> <p>上記以外にも技術習得支援として、看護技術習得支援及び人工呼吸器閥</p>		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	新人 看護職員研修数	30	24	23	23	2 年目 以上対象研修数	13	11	11	11	合計 参加人数	2,689	3,271	2,707	2,293		III
	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年																				
新人 看護職員研修数	30	24	23	23																				
2 年目 以上対象研修数	13	11	11	11																				
合計 参加人数	2,689	3,271	2,707	2,293																				

	修を実施する。	<p>連学習支援を毎年実施し、職員の実践能力向上の場として役に立っている。</p> <p>また、平成 26 年度に看護キャリア開発センターが設置され、地域の医療機関の看護職の質向上をめざし、研修を企画運営している。前期では看護部の継続教育研修の一部と認定看護師等が主催する学習会を地域の医療機関に公開し、他施設の参加者の受け入れを実施していたが、令和 2 年度からコロナウイルス感染拡大防止の関係上、中止している。</p> <p>2021 年からは新たな取り組みとして、上記学習会の配信希望者に対して、Youtube による限定の配信を行っている。</p>																																																	
在宅医療やへき地医療等の場で十分な能力を発揮できる人材を育成する体制を構築する。	<p>ウ 【総合診療専門研修プログラム】</p> <p>総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。</p> <p>エ 【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。</p> <p>また、専門医制度に基づく診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p>	<p>総合診療専門研修プログラムの充実に関しては、地域医療の実践のため近隣地域病院との研修会（レジデントデー）など連携を継続するとともに、在宅診療の研修を行える体制を整えるため、看護人員の配置や往診カーや機材の購入を行なった。また分院で研修する初期研修医に総合診療的視点から診療に参加してもらい、地域医療への理解を促進している。</p> <p>県民医療枠 4 年生を対象に、夏季休業を利用し、卒業後勤務する県内の地域中核病院の見学を実施している。</p> <p>また、地域医療枠 1 ~ 5 年生を対象に、県内の保健所やへき地医療拠点病院において、夏季研修を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td><td>21</td><td>18</td><td>28</td><td>—</td><td>24</td></tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td><td>28</td><td>36</td><td>39</td><td>—</td><td>37</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>49</td><td>54</td><td>67</td><td>—</td><td>61</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和 2 年度夏季研修は中止した。</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠の学生を対象としたセミナーを年 1 回開催し、県内の地域医療について学習する場を設けている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td><td>96</td><td>95</td><td>76</td><td rowspan="2">146</td><td>—</td></tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td><td>25</td><td>26</td><td>32</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>111</td><td>121</td><td>108</td><td>146</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和 3 年度地域枠対象セミナーは中止</p>		H29	H30	R1	R2	R3	県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24	地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37	合計	49	54	67	—	61		H29	H30	R1	R2	R3	県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—	地域医療枠参加者数	25	26	32	—	合計	111	121	108	146	—	III	III
	H29	H30	R1	R2	R3																																														
県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24																																														
地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37																																														
合計	49	54	67	—	61																																														
	H29	H30	R1	R2	R3																																														
県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—																																														
地域医療枠参加者数	25	26	32		—																																														
合計	111	121	108	146	—																																														
		<p>毎年専門研修プログラムを見直し、魅力ある専門研修プログラムを提供することにより、本学研修医の研修修了後県内定着率を高水準に保っている。</p>	IV	IV																																															

		県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム冊子」を作成し、毎年見直しを行っている。																		
【数値目標】	採用臨床研修医の研修修了後県内定着率 基準値：修了者数の83.3% （過去5年間の平均値） 目標値：修了者数の89.1% （平成35年度）	●採用臨床研修医の研修修了後県内定着率（%） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定着率</td> <td>83.3</td> <td>89.1</td> <td>83.1</td> <td>83.6</td> <td>90.4</td> <td>87.8</td> <td>87.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	定着率	83.3	89.1	83.1	83.6	90.4	87.8	87.1		
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
定着率	83.3	89.1	83.1	83.6	90.4	87.8	87.1													

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S－A－B－C－D】	【中期計画の実施状況：(I－) (II－1) (III－4) (IV－)】
	委員会評定	【S－A－B－C－D】	【中期計画の実施状況：(I－) (II－1) (III－4) (IV－)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
県民の健康福祉の増進に寄与するため、地域の保健医療課題を解決するための研究を推進する。	ア 【地域の保健医療課題解決のための研究】 がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。	<p>先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。さらに、令和2年度には次世代医療研究センター内に新設するセンターの名称を「バイオメディカルサイエンスセンター」と決定し、設置規程を制定、次世代医療研究センター3階において令和3年7月の運用開始に向け、人員募集や建物改修工事等、準備を進めた。令和3年4月にバイオメディカルサイエンスセンターを開設、6月に運営に必要な工事及び機器の整備を完了した。また、10月からバイオバンク事業及び学内解析受託を開始し、令和4年3月には検体を採取する対象診療科を拡大することを決定。今後、学内外における共同研究を推進に向けて体制を整えた。〈再掲〉</p> <p>平成30年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門（令和2年度に教育部門と統合、臨床研究教育・管理部門となる）、監査室を新設し、体制の強化を行った。 学内で行われる臨床研究に対して臨床研究センター各部門が連携し、総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究への支援（新規研究立ち上げを含む）も行った。</p>		III	III

			平成 30 年度									令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度				
				開催回数	参加人数		開催回数	参加人数		開催回数	参加人数		開催回数	参加人数		開催回数	参加人数			
			臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	—	1427	—	1462									
			医学統計セミナー	5	126	9	202	1	11	斜線	斜線									
			研究者向けセミナー	6	453	4	306	—	943	—	959									
			倫理審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32	—	15	斜線	斜線									
大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、地域産業の振興を通じて地域に貢献する。	イ 【産官学連携】 学外研究者や産業界等との共同研究等産官学連携を推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。	<p>産官学連携推進本部において、URAによる県内企業等からの研究相談の実施中、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取組を進めている。また、令和 2 年度からは、県の「アフターコロナ実用開発実証推進事業」を活用して、県内企業と連携し、密集回避・非接触の医療現場実現に向けてスマートグラス型簡易カルテシステムの開発に着手している。さらに、令和 3 年度からは、和歌山大学と医工連携の可能性について協議を進めている。なお、異業種交流会は、COVID-19 の影響により開催を見送っているが、わかやま産業振興財団主催のテクノ・ビジネスフェアなど企業の接觸機会について周知を行っている。</p> <p>(共同研究・受託研究 88 件 (平成 31 年 3 月末)) (共同研究・受託研究 71 件(令和 2 年 3 月末)) (共同研究・受託研究 83 件 (令和 3 年 3 月末)) (共同研究・受託研究 85 件 (令和 4 年 3 月末))</p>																III	III	
		<p>関西公立私立医科大学・医学部連合による WHO 共同研究や、平成 30 年 4 月の弘前大学 COI プログラムとの大学間連携協定の締結等を行った。</p> <p>平成 30 年 4 月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」(中核機関：弘前大学) のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。</p>																	III	III

研究成果の普及と活用に向け、知的財産の管理・活用体制を強化し、多様な要請に応え、民間事業者への技術移転を通じて地域に寄与する。	エ 【研究成果の権利化】 教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究成果の権利化を推進する。	知的財産の管理・活用体制の強化に向けて、知的財産保護の重要な資料となる研究開発活動を自ら整理し記録する「ラボノート」を全研究者に配付し、研究相談窓口の運営と URA により相談対応は常時行っている。また、知的財産権の管理活用を進めるため、本学教員、研究者、大学院生等を対象に、平成 30 年以降、「知的財産権管理セミナー」を開催して教職員等の意識改革に努めるとともに、令和元年度からは、特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業を活用して、本学 URA とともに研究者訪問するなど、発明発掘に取り組んだ結果、勤務発明届と特許出願に繋がった。		III	III																
	オ 【技術移転】 技術移転機関 (Technology Licensing Organization , TLO) 等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	技術移転については、平成 29 年度から民間事業者と成功報酬型業務委託を結び重点的に技術移転活動に取り組んできた案件については、注力領域と異なるなどの理由から成果を見い出すことなく契約終了となつたが、本学が他病院と共同で保有する特許について、令和元年度から民間事業者から申し入れのあった共同開発契約及びライセンス契約について交渉を続け、令和 3 年 3 月研究成果の技術移転に繋がった。	本学の研究成果を民間事業者等へ技術移転を進めるため取り組んできたが、R 2 年度を除いて技術移転に繋がらなかつた。	II	II																
【数値目標】	共同研究の契約件数 基準値：35 件 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15%増 (平成 35 年度)	●共同研究の契約件数（単位：件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td><td>35</td><td>40</td><td>37</td><td>48</td><td>40</td><td>37</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42			
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度														
共同研究	35	40	37	48	40	37	42														

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-8) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-8) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
県保健医療計画におけるがんや救急医療など5疾病5事業等に係る医療提供体制について、中心的な役割を担い、県及び地域の医療機関と連携し、地域医療の充実に寄与する。	<p>ア 【地域医療水準の向上】</p> <p>地域医療の充実のため、医師の適正配置に努めるとともに、県保健医療計画における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）について、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>また、疾病ごとに以下の取組を進める。</p> <p>がん：最新の医療機器の活用等による、高度で先進的ながん診療</p> <p>脳卒中：血管内治療の積極的導入</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入、24時間体制での緊急手術受入</p> <p>糖尿病：糖尿病性腎症重</p>	<p>脳卒中：脳動脈瘤や脳梗塞の急性期治療における脳血管内治療の割合を上げよう取り組んだ。</p> <p>脳動脈瘤治療における脳血管内治療の割合は、平成29年度82.4%から平成30年度86.7%となった。</p> <p>令和元年度は、脳卒中の急性期医療では、脳動脈瘤に対して、コイル塞栓術を57例、脳梗塞に対する機械的血栓回収術を42例と脳血管内治療を積極的に行い、脳卒中治療全体に占める血管内治療の割合が増加し80%以上を占めた。また、令和元年11月1日に専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため「脳卒中センター」を設置した。</p> <p>令和2年度は脳卒中センターで専門的で高度な医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、特に脳梗塞や脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血などの脳卒中急性期医療において、脳血管内治療を積極的導入した。また、院内の他職種間で緊密な連携をとり、病院到着から治療開始までの時間の短縮を図った。</p> <p>令和3年度は、引き続き脳卒中急性期医療において脳血管内治療や神経内視鏡手術などの低侵襲手術の積極的導入を行うとともに、脳卒中の中でも特に破裂脳動脈瘤による、くも膜下出血に対しては血管内治療を積極的に応用した。脳動脈瘤破裂に対する脳血管内治療の割合は外科治療全体の61%で過半数に及んだ。また、脳出血の外科治療全体に占める神経内視鏡手術の割合は92%で、低侵襲手術の積極的導入を実践した。</p> <p>急性心筋梗塞：平成29年度より右小開胸僧帽弁形成術を導入し、平成30年度は2例施行した。平成30年度より胸骨小切開大動脈弁置換術の導入を行い、3例施行した。</p> <p>急性心筋梗塞に対する24時間体制での緊急手術受け入れを行った。</p>		III	III

<p>症化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索</p> <p>精神疾患：うつ病に関する急性期からリハビリテーションまで充実した診療体制</p>	<p>一方、急性心筋梗塞に対する低侵襲手術の導入に関しては、先ず待機的な虚血性心疾患に対する低侵襲治療の導入を行った。虚血性心疾患に対する低侵襲手術である左小切開手術（MICS CABG）は、令和元年度は1例の実績にとどまったが令和2年度は6例施行した。虚血性心疾患に対する低侵襲冠動脈バイパス術を令和3年度に10例に実施し、いずれも良好な経過であった。また、大動脈疾患を中心に23例に対し遠隔医療システムを活用したことにより、地域の病院と連携した迅速な患者対応が可能となった。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害に関しては医師・看護師・栄養士が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行なった。網膜症評価は当院・地域の眼科医師と連携を行いながら定期評価・進展予防に努めた。</p> <p>外来では糖尿病透析予防外来、糖尿病地域連携外来、フットケア外来を運用し、令和2年度には、各34件、16件、38件、令和3年度には、各38件、8件、48件実施した。また、先進的医療も積極的に行ない、令和2年度には、インスリンポンプ21件（うち、SAP療法8件）、持続血糖・グルコース値モニタリング90件、人工脾臓1件を実施、令和3年度にはインスリンポンプ20件（うち、SAP療法7件）、持続血糖・グルコース値モニタリング187件を実施した。</p> <p>また、外来維持透析の整備については、ワーキンググループで検討を重ね諸課題を解決し、令和3年7月よりハイリスクの患者を対象とした外来透析センターを開設した。</p> <p>精神疾患：うつ病については重症の場合は入院を中心に、中等症・軽症の場合は外来を中心に診療を行なった。また外来ではうつ病のために休職中の患者の社会復帰支援を目的にうつ病のリハビリテーションも行っており、急性期だけではなく、回復期、維持期の再発防止と切れ目のない治療を提供した。令和元年6月に保険収載された反復経頭蓋磁気刺激治療の早期の開始を目標に、実施施設要件を満たすため関係部署と調整を図るとともに、全医師が治療者資格の取得に必要な実技講習会に参加するなど、令和2年度内の治療開始を目指し準備を進め、令和3年3月から開始することが出来た。</p> <p>緊急を要する重症うつ病患者に電気けいれん療法の対応を可能とする等、入院の治療体制を整備した。</p> <p>がん：平成29年12月に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を、また令和3年には国産初の医療ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を導入するなど、がんの手術療法において、高度で低侵襲手術が可能になる先進</p>		
--	--	--	--

		<p>的な外科的治療を実施している。また、強度変調放射線治療機器「トモセラピー」及び汎用機である「リニアック」により高度な放射線治療を実施している。</p> <p>平成 29・30 年度にかけて、公立の 2 次救急医療機関等 13 病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を 60 分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が多数報告されている。</p> <p>また、令和元年度から、医師の個人端末においても 2 次救急医療機関等 13 病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図っている。</p>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔救急支援システム 利用実績</td><td>—</td><td>—</td><td>64</td><td>127</td><td>198</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	遠隔救急支援システム 利用実績	—	—	64	127	198		
	H29	H30	R1	R2	R3											
遠隔救急支援システム 利用実績	—	—	64	127	198											
	<p>イ 【医療提供体制の充実】</p> <p>救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、べき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。</p>	<p>県内の消防機関とドクターへりに係る症例検討会を実施し、ドクターへりと消防との連携強化を図った。</p> <p>平成 29 年度から「救急科領域専門研修プログラム」が始まり、当院も研修施設として県内の救急専門医の育成を行った。和歌山県メディカルコントロール協議会長を務めるとともに、紀北地方（和歌山市を除く）、有田郡、有田市の消防本部の地域メディカルコントロールの推進を図り、県全体の救急活動の質向上に貢献した。</p> <p>汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術の情報共有や連絡調整に利用し、救急医療の効率向上に繋げた。</p> <p>県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーにより分娩医療機関からの緊急の搬送依頼に対し 24 時間体制で対応した。</p> <p>合併症妊娠に対しては、関連科と共同で厳密な管理を行った。分娩時に大量の出血が予測されるような場合には、あらかじめ、自己血貯血を積極的に行うとともに、放射線科と協力して IVR（画像下診断）での止血を目指し、またそれ以上の産科危機的出血に対しては子宮全摘により対応を行った。</p> <p>先天性疾患を持つ新生児に対し関連科と連携して、胎児期からの管理</p>	III	III												

		<p>と分娩様式の決定、家族への説明及び新生児期に必要な手術を行った。さらに超低出生体重児については予後の改善を目指し、厳格な呼吸及び循環管理を行った。</p> <p>医師不足により指導医が少ない県内公立病院に対して、本学の指導医がローテーションで出向する仕組み（地域医療学講座）を運用し、地域医療の充実と若手医師の指導を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	派遣人数	5	4	4	4	4								
	H29	H30	R1	R2	R3																	
派遣人数	5	4	4	4	4																	
ウ 【災害医療】		<ul style="list-style-type: none"> 訓練結果を踏まえたマニュアルの改正等を毎年行い、また学内で行う情報伝達訓練や机上訓練、実働訓練の実施に加え、政府主催の広域医療搬送訓練や県主催の津波対応実践訓練など、学外の災害対策訓練にも積極的に参加し、災害時の対応能力の強化や関係機関との連携強化を行った。 <p>●本学及びDMAT（派遣含む）の訓練・研修回数（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練・研修</td><td>9</td><td>8</td><td>1</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>（※R2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、訓練・研修の実施ができなかた。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に休みなく働くことが想定される教職員および帰宅困難な学生の災害時用備蓄食糧については、5カ年計画に基づき職員及び学生あわせた 3000 人・3 日分の災害時の対応体制を構築している。 <p>なお、本学の備蓄糧食以外にも、災害時に食糧等を優先的に供給してもらえるようエバグリーン廣甚株式会社と協定を締結した（R4. 2. 2）。</p>		H30	R1	R2	R3	訓練・研修	9	8	1	7	III	III								
	H30	R1	R2	R3																		
訓練・研修	9	8	1	7																		
エ 【医療機関連携】		<p>紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告や逆紹介をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。</p> <p>地域医療連携室が中心となって、医療圏域の医療・介護の多職種の訪問、面談、電話での情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。</p> <p>伊都医師会が運営する「ゆめ病院」に引き続き参画し、患者の診療情報を共有出来るシステムを維持している。</p> <p>●患者紹介・逆紹介率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者紹介率</td><td>49.5%</td><td>56.5%</td><td>49.0%</td><td>49.8%</td><td>45.6%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>54.1%</td><td>46.1%</td><td>42.6%</td><td>45.8%</td><td>46.8%</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	逆紹介率	54.1%	46.1%	42.6%	45.8%	46.8%	III	III
	H29	H30	R1	R2	R3																	
患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%																	
逆紹介率	54.1%	46.1%	42.6%	45.8%	46.8%																	

		<p>・地域の医療機関との連携強化 (取り組み) 受診報告書は令和2年度にRPA(Robotic Process Automation)を導入した。経過報告書の返書率が低いため、毎年、任意の1か月間に退院した患者を対象に手作業で返書確認をしている。科長会で返書率を報告したり、各診療科クラークにチェックを依頼して報告書作成の向上に努めている。 (結果) 受診報告書返書率はほぼ100%、経過報告書の返書率は令和3年度は73%とやや改善している。</p> <p>・紹介患者の積極的な受け入れについて (取り組み) ホットラインを決め医療機関に周知した。また、外来の新規患者枠を整備した。 (結果) 新規患者を適切な時期に診察することができている。地域の開業医からも予約がスムーズになったと評価を得ている。ホットラインの活用については、今後も周知を続けていく。</p>																																																								
県が定めた地域医療構想による病院機能の分化・連携の考え方に基づき、地域への医師派遣を適切に行い、地域において必要な医療提供体制を支援する。	オ 【地域医療支援体制】 県と連携して医師不足地域に県民医療枠、地域医療枠医師、育成した総合診療医等を適正配置するとともに、医師不足診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度の活用や県外医育大学と連携し広域的な医師派遣体制を構築する県の取組に参画することにより、医師確保に努める。 また、県が中心となり設置する医師確保に関する協議会と協働して医師不足状況を分析し、地域毎に必要医師数の目標値	<p>県民医療枠医師及び地域医療枠医師を医師不足の県内公的医療機関に派遣している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠派遣人数</td><td>17</td><td>25</td><td>41</td><td>48</td><td>59</td></tr> <tr> <td>地域医療枠派遣人数</td><td>8</td><td>14</td><td>14</td><td>20</td><td>26</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25</td><td>39</td><td>55</td><td>68</td><td>85</td></tr> </tbody> </table> <p>また、県の特定診療科医師確保研修資金制度について、積極的に広報活動を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産科利用件数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>精神科利用件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>小児科利用件数</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>令和元年から「くろしお寄附講座」を新たに開設し、医師不足にある県内公的病院に対し、大学教員と病院の医師を兼務した形での医師配置を行っている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	県民医療枠派遣人数	17	25	41	48	59	地域医療枠派遣人数	8	14	14	20	26	合計	25	39	55	68	85		H29	H30	R1	R2	R3	産科利用件数	0	0	1	3	2	精神科利用件数	0	0	0	0	1	小児科利用件数	0	1	1	0	0	合計	0	1	2	3	3		III III
	H29	H30	R1	R2	R3																																																					
県民医療枠派遣人数	17	25	41	48	59																																																					
地域医療枠派遣人数	8	14	14	20	26																																																					
合計	25	39	55	68	85																																																					
	H29	H30	R1	R2	R3																																																					
産科利用件数	0	0	1	3	2																																																					
精神科利用件数	0	0	0	0	1																																																					
小児科利用件数	0	1	1	0	0																																																					
合計	0	1	2	3	3																																																					

	<p>を算定するとともに、地域の拠点病院と連携した新しい医師配置システムの構築を検討し、医師の適正配置に努める。</p>																													
地域の医療機関と連携し、遠隔医療支援システム等 I C T の活用を推進する。	<p>カ 【遠隔医療支援システム等】</p> <p>県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進とともに、I C Tを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。</p> <p>また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>青洲リンクへの新規参加および参加継続について、県内の医療機関を訪問し、働きかけを行った。また、令和4年度からのPHR機能導入や院内PACS連携のため、必要な契約業務や関係機関との打合せを隨時行い、実現に向けての準備作業を行った。</p> <p>●青洲リンク参加医療機関（令和3年度末時点）（単位：期間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>薬局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>42</td> <td>3</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29・30年度にかけて、公立の2次救急医療機関等13病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を60分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。</p> <p>また、令和元年度より、医師の個人端末においても2次救急医療機関等13病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図った。</p> <p>●実績（単位：件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔外来</td> <td>26</td> <td>67</td> <td>43</td> <td>83</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>講義の配信等</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>47</td> <td>23</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	病院	診療所	歯科診療所	薬局	10	42	3	112		H29	H30	R1	R2	R3	遠隔外来	26	67	43	83	146	講義の配信等	50	52	47	23	3		III III
病院	診療所	歯科診療所	薬局																											
10	42	3	112																											
	H29	H30	R1	R2	R3																									
遠隔外来	26	67	43	83	146																									
講義の配信等	50	52	47	23	3																									
地域の医療機関等と連携しながら、研修・実習の機会を広く提供し、地域の医療機関に従事する人材の育成支援に努める。	<p>キ 【地域医療連携】</p> <p>地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。ま</p>	<p>・地域の医療水準の向上・推進（取り組み）</p> <p>年4回の病院広報誌の配付の際、当院の最新の取り組みやカンファレンス情報をまとめて送付している。また、各診療科からの研修会等のお知らせはその都度HPに掲載している。少しでもタイムリーな情報提供に努めるため、連携登録医に対してメールアドレスの登録を進めている（結果）</p>		III III																										

	<p>た、紹介患者の診療情報照会システムについて、連携登録医の利用を促進する。</p> <p>医療水準の向上は評価できないが、当院の取り組みの姿勢は地域の医療機関にご理解いただいている。結果、連携登録医は約 850 人と定着している。メールアドレスの登録も約 50% となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青洲リンクの活用促進 (取り組み) <p>青洲リンクの利用促進のために医療連携交流会で説明を行ってきたが、令和 2 年度、3 年度はコロナ禍も影響し積極的な説明会はできなかった。 (結果)</p> <p>青洲リンクの登録数は伸び悩んでいる。今後 PHR (Personal Health Record) 機能が活用できるようになるので、医療情報部と連携しながら広報活動を行い、登録数の増加につなげたい。</p>																						
<p>ク 【地域医療のための教育・研修】</p> <p>地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p> <p>また、県内の病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修修了者を輩出する。</p>	<p>1. 県内医療機関・訪問看護ステーション等に勤務する看護職に対し、附属病院の看護部継続教育や専門・認定看護師会による学習会を開催として開催した。令和 2 年度は、県内医療機関・訪問看護ステーション等に勤務する看護師を対象に、受け入れ研修を実施したが、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ研修を中止している。そのため、令和 3 年度から、附属病院専門・認定看護師会学習会を開催して WEB でオンデマンド配信し、以下の申し込みがあった。</p> <table border="1" data-bbox="750 879 1518 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>看護部 継続教育</th> <th>専門・認定看護師 会による学習会</th> <th>受け入れ研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度</td> <td>のべ 125 名</td> <td>のべ 60 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1 年度</td> <td></td> <td></td> <td>4 コースのべ 31 名</td> </tr> <tr> <td>R2 年度</td> <td></td> <td></td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>R3 年度</td> <td></td> <td>のべ 283 名 (オンデマンド配信)</td> <td>開催中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 平成 30 年に県内医療機関 11 施設で、看護職の育成・看護の質の向上について意見交換会を実施した。その中の 1 施設と、教育に関する連携を図り、当該施設の継続教育プログラム作成を支援した。令和元年度からは、橋本医療圏において、地域で活躍できる教育担当者の養成をテーマに検討し、令和 2 年度から「人材育成」に関する支援を開始、令和 3 年度末までに、3 施設の教育担当者がそれぞれの施設において、教育プログラムの作成や研修企画・実施・評価を実施できた。令和 3 年度は新宮医療圏に対し、同様の連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域で対面による説明・連携が難しくなり、計</p>		看護部 継続教育	専門・認定看護師 会による学習会	受け入れ研修	H30 年度	のべ 125 名	のべ 60 名		R1 年度			4 コースのべ 31 名	R2 年度			開催中止	R3 年度		のべ 283 名 (オンデマンド配信)	開催中止		III III
	看護部 継続教育	専門・認定看護師 会による学習会	受け入れ研修																				
H30 年度	のべ 125 名	のべ 60 名																					
R1 年度			4 コースのべ 31 名																				
R2 年度			開催中止																				
R3 年度		のべ 283 名 (オンデマンド配信)	開催中止																				

画を中断している。

3. 看護師特定行為研修は、平成 29 年から 1 年半の研修期間で、受け入れを開始し、平成 30 年度から修了生を輩出している。開講・修了状況は以下の通りである。

年度	開講区分 (行為)・ パッケージ	修了者数	修了のベ 区分数 / パッケ ージ	入学数 / 編入数	受講中途 取りやめ
H29				6 名 / -	
H30	5 区分 (6 行為)	6 名	10	13 名 / 1 名	3 名
R1	6 区分 (7 行為)	11 名	20	13 名 / 1 名	1 名
R2	7 区分 (9 行為) 1 パッケージ	13 名	30	6 名 / 8 名	
R3	7 区分 (9 行為) 1 パッケージ	10 名	10 / 3	6 名 / 1 名	

総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として平成 27 年度に開設した「地域包括ケア病床」については、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したが引き続き実施した。

また、初期臨床研修医、医療専門職員養成校からの実習生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症に対応する中、要請があったものについては、可能な限り受入を行った。

●受入実習生数（単位：人）

	H29	H30	R1	R2	R3
初期臨床研修医	16	7	29	16	24
看護師養成学校	123	141	128	0	0
理学療法士等養成学校	28	33	30	11	22

総合診療についての理解を深めることを目的とし、プライマリ・ケア

		<p>セミナーを年3～4回開催している。</p> <p>平成25年度から、「和歌山地域医療マネジメント研究会」を立ち上げ、県内の医師や行政地域医療に関する問題点や課題について、医師や医療行政・病院経営に携わる様々な職種の方々と考える学術講演会を年1回開催している。</p>																																																										
【数値目標】	<p>病診連携カンファレンス <附属病院本院></p> <p>基準値：-</p> <p>目標値：12回／年</p>	<p>令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は平常時より少なくなっているが、オンライン開催など開催方法を工夫したことで目標回数は達成している。</p> <p>●病診連携カンファレンス<附属病院本院>（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病診連携カンファレンス</td><td>-</td><td>12回／年</td><td>76回</td><td>90回</td><td>36回</td><td>18回</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】キ</p> <p>特定行為研修は、平成29年度から1年半の研修期間で開講を開始、下記の表のとおり、開講区分を増やしている。さらに、令和3年度には領域別パッケージ「在宅・慢性期」を合わせて開講した。</p> <p>●看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区別科目数(単位:区分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区別科目数</td><td>5区分</td><td>7以上</td><td>5区分</td><td>6区分</td><td>7区分</td><td>7区分</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ク</p> <p>●病院群輪番制当直体制当番日の収容件数(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169件</td><td>186件</td><td>153件</td><td>232件</td><td>273件</td><td>52件</td><td>0件</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和2年9月以降、輪番対応を行っていない</p> <p>【関連項目】エ</p> <p>●救急車搬送件数(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th><th>目標値</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>471件</td><td>617件</td><td>505件</td><td>564件</td><td>579件</td><td>233件</td><td>84件</td></tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	病診連携カンファレンス	-	12回／年	76回	90回	36回	18回		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区別科目数	5区分	7以上	5区分	6区分	7区分	7区分	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	169件	186件	153件	232件	273件	52件	0件	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	471件	617件	505件	564件	579件	233件	84件		
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																						
病診連携カンファレンス	-	12回／年	76回	90回	36回	18回																																																						
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																						
看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区別科目数	5区分	7以上	5区分	6区分	7区分	7区分																																																						
基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3																																																						
169件	186件	153件	232件	273件	52件	0件																																																						
基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3																																																						
471件	617件	505件	564件	579件	233件	84件																																																						

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																														
県民に生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。	<p>ア 【研究成果の情報提供】</p> <p>県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。</p>	<p>健康への関心の向上と、最新の医療情報を提供するため、県民向けの「最新の医学・医療カンファレンス」を開催した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、令和3年度は動画を撮影し、本学のYouTubeチャンネルに掲載した。</p> <p>また、本学の研修医と県内の医師が共に学び、情報交換を行うことを目的に地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を開催した。</p> <p>●最新の医学・医療カンファレンス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>9回</td><td>9回</td><td>8回</td><td>一回</td><td>11回</td></tr> <tr> <td>受講人数</td><td>209名</td><td>178名</td><td>200名</td><td>一名</td><td>4,716回</td></tr> </tbody> </table> <p>※受講人数について、R3のみ YouTube の視聴回数</p> <p>●臨床・病理カンファレンス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講人数</td><td>41名</td><td>30名</td><td>81名</td><td>68名</td><td>62名</td></tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	実施回数	9回	9回	8回	一回	11回	受講人数	209名	178名	200名	一名	4,716回	年度	H29	H30	R1	R2	R3	受講人数	41名	30名	81名	68名	62名		III	III
年度	H29	H30	R1	R2	R3																														
実施回数	9回	9回	8回	一回	11回																														
受講人数	209名	178名	200名	一名	4,716回																														
年度	H29	H30	R1	R2	R3																														
受講人数	41名	30名	81名	68名	62名																														
イ 【生涯教育】	医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るために、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。	<p>県内の小・中学校及び高校生を対象に、出前授業を実施し、県内の学生の医学・保健看護学・薬学に対する関心を高めることができた。</p> <p>●出前授業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>25回</td><td>32回</td><td>34回</td><td>7回</td><td>8回</td></tr> <tr> <td>受講人数</td><td>1,609人</td><td>1,835人</td><td>1,886人</td><td>272人</td><td>709人</td></tr> </tbody> </table> <p>病気の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、令和2年度か</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	実施回数	25回	32回	34回	7回	8回	受講人数	1,609人	1,835人	1,886人	272人	709人		III	III												
年度	H29	H30	R1	R2	R3																														
実施回数	25回	32回	34回	7回	8回																														
受講人数	1,609人	1,835人	1,886人	272人	709人																														

		<p>らは新型コロナウイルスの影響で出前講座・健康講座は開催を見送ったが、健康講座については、YouTubeにより各1回配信し、分院の診療内容と健康づくりへの対応について、伊都橋本地域住民の理解が深まった。</p> <p>●出前講座等実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td><td>16回</td><td>28回</td><td>31回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> <tr> <td>健康講座</td><td>12回</td><td>12回</td><td>10回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	出前講座	16回	28回	31回	0回	0回	健康講座	12回	12回	10回	1回	1回		
	H29	H30	R1	R2	R3																	
出前講座	16回	28回	31回	0回	0回																	
健康講座	12回	12回	10回	1回	1回																	
薬学部の設置に伴い、医療系総合大学の特性を活かし、県及び市町村等が実施するプロジェクトに参画することにより、地域課題の解決に取り組む。	ウ【地域の取組への参画】 医療系総合大学（医・薬・看）としての人的・技術的資源を活かし、県及び市町村等の取組に参画することにより、医療・保健・福祉の充実に寄与する。	和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。		III	III																	
【数値目標】	市民公開講座実施回数 基準値：9回 (平成28年度) 目標値：9回 (平成35年度)	●市民公開講座実施回数（単位：回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座実施回数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	市民公開講座実施回数	9	9	9	9	8	-	11				
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3															
市民公開講座実施回数	9	9	9	9	8	-	11															

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 法人運営の強化に関する目標	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
理事長のリーダーシップのもと、課題解決に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち、戦略的かつ安定的な法人運営を行う。	ア 【ガバナンス体制】 理事長のリーダーシップを發揮するため、部局長の任期を統一するとともに、組織全体の問題意識の共有を図り、理事長を中心とした運営管理体制の強化を図る。	平成30年度に部局長の任期を3年に統一した。また、理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的に開催し、法人経営の適切な進行管理を行ったほか、課題解決に向け、適宜、各委員から意見を聴取するなど、健全な法人運営を行った。		III	III
法人運営、教育、研究、診療に係る組織の機能強化を図るとともに、中期計画を実現するための個別の計画を策定し、常に点検を行うことにより、法人機能を強化し、機動的、戦略的かつ安定的な法人運営に努める。	イ 【中期計画の進捗管理体制の構築】 中期計画の着実な実行のため、分野毎に進捗管理者を設置するなど進捗管理体制を構築する。 また、経営改善計画や定員管理計画をはじめ、中期計画を達成するため策定する個別計画を着実に実行する。	分野ごとの進捗管理者を中心に前年度の業務実績の報告及び当該年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を年2回開催し、その議論の内容を踏まえ、翌年度計画の策定を行った。 また、経営改善計画に基づく業務運営を着実に実施した。 なお、令和2年度に経営改善計画の検証を行い、施設整備等の大規模改修などの新たな課題への対応を図るため経営改善計画の改定を行った。		III	III

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-6) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-[C]-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-4) (IV-1)】

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
法人運営を効率的かつ安定的に行うため、法人全体の中長期的な人事計画を策定し、業務の質を落とすことなく適正な人事管理を行う。	【教職員の定数管理】 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。	教職員の定数管理について、経営改善計画における定数を遵守した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要なところには非常勤職員の配置を行うなど適正配置に努めた。		III	III

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア 法人経営、病院経営を担う人材の計画的な育成、確保及び教職員の経営マインドの醸成を図ることにより、経営の安定化を図る。	ア 【法人経営に関する人材育成】 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国、県、他法人への職員派遣や研修を実施するとともに、意思決定過程へ積極的に参画させることにより、職員の能力・資質向上や経営マインドの醸成を図る。	職員派遣について、平成30年度から令和3年度にかけて、国に4名、県に3名、和歌山大学に1名の計8名派遣を行った。 また、職員研修については、法人独自の階層別研修に加え、主査や主任の昇任要件としている県の特別研修や外部の研修機関での研修に参加させることにより能力・資質の向上を図った。		III	III

イ 財務、広報、研究戦略、法令遵守、国際交流、教学マネジメントなどの分野において、専門的な能力を備えた人材の配置を行う。	イ 【専門分野に関する人材育成】 長期的な視野に立ったOJTの推進や専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等により、財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。	専門研修の受講支援として、専門看護師や認定心電検査技師などの資格取得を目指す職員に対し、受講料などの支援を行い令和3年度までに30名の職員が活用している。 また、専門性の高い人材を確保するため、令和元年度から社会人枠を設け、大学運営や財務事務等の経験を有する職員をこれまで27名採用した。 さらに、令和元年度に「公立大学法人和歌山県立医科大学研修委員会」を設置し、研修内容の検討を行い、体系的な職員研修計画を作成し人材育成を行っている。		III	IV
ウ 法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への男女共同参画を積極的に促進する。	ウ 【男女共同参画】 男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。	職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施している。 また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の計画期間の終了（令和3年3月末）を機に、令和3年度からの計画において「適性を有する職員の意志決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける」ことを明記した。		III	III

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
ア 出産、育児、介護などライフステージに応じた生活が安心して送れるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方を支える制度整備により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に努め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。	ア 【職場環境の整備】 裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。 また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組	裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、試行的に実施した。 また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減について、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。 なお、令和3年度には医師の時間外労働時間の短縮を目的とした医師の働き方改革を進めるため、学内関係機関で構成する「医師等職務環境改善検討委員会」による検討を行うとともに、本学の医師全員を対象に医師の勤務実態把握のための調査を行った。		III	II

	む。																			
イ 安全かつ安心な職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の充実を図る。	イ 【安全な職場環境の推進】 健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。	定期健康診断は、受診率100%を目標に未受診者への受診勧奨や、学外受診者へ文書報告の提出を促した結果、受診率100%を達成した。 また、深夜業務などの特定業務従事者の健康診断や、化学物質を取り扱う職員への健康診断など、多様な勤務形態・職種に合わせた健康診断を実施した。 ストレスチェックを実施し、高ストレス者面談や集団分析結果を各所属長に情報共有することにより職場環境改善に取り組んだ。 各種ワクチン接種については、新型コロナワクチン接種と日程を調整のうえ実施した。		III III																
【数値目標】	男性の育児休業取得率 基準値：1.6% (平成28年度) 目標値：13.0% (平成35年度)	●男性の育児休業取得率（単位：%） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>1.6</td> <td>13.0</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> <td>1.0</td> <td>2.9</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	男性の育児休業取得率	1.6	13.0	1.7	1.4	1.0	2.9	5.8		
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
男性の育児休業取得率	1.6	13.0	1.7	1.4	1.0	2.9	5.8													
	年次有給休暇取得日数 基準値：8日／年 (平成28年) 目標値：10日／年 (平成35年)	●年次有給休暇取得日数（単位：日） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次有給休暇取得日数</td> <td>8.0</td> <td>10.0</td> <td>6.2</td> <td>8.1</td> <td>7.9</td> <td>9.6</td> <td>13.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	年次有給休暇取得日数	8.0	10.0	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1		
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
年次有給休暇取得日数	8.0	10.0	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1													
	離職率（派遣除く） 基準値：5.7% (平成28年度) 目標値：4.0% (平成35年度)	●離職率（単位：%） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職率</td> <td>5.7</td> <td>4.0</td> <td>8.0</td> <td>7.2</td> <td>7.7</td> <td>8.2</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】ア、イ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	離職率	5.7	4.0	8.0	7.2	7.7	8.2	8.6		
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
離職率	5.7	4.0	8.0	7.2	7.7	8.2	8.6													

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
法人運営と教学双方に精通した、高度で専門性を有する事務局組織を構築し、教育、研究、診療に係る機能の一層の充実を図るとともに、業務運営全般及び組織体制の見直しを行い、事務の効率化、合理化を図る。	ア 【組織・業務の見直し】 法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。 大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。	事務局業務の見直しのため、各課からのヒアリングをもとに、業務点検し、効率的に業務ができる人員配置を行った。 組織体制の見直しについては、学内全体の情報基盤整備を行う「情報基盤センター」の設置や治験管理や臨床研究の教育・管理を行う「臨床研究センター事務室」を設置した。 法人全体の会計事務の効率化を目指し、業務システムやサービスの導入によって業務のデジタル化等を行い、それに伴う規程の改定や業務フローの変更等までを含めた業務変革につなげるため、事務局各課室等で構成するプロジェクトチームを設置し、検討を進めている。		III	III
	イ 【学内情報ネットワークの統合】 薬学部の設置に伴う学内情報ネットワークの拡充に対応し、情報基盤の活用を推進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。	学部間ネットワークの10G高速接続を可能とし、学内無線LANを20箇所増設。チームズ、ズーム等の遠隔会議ソフトと遠隔会議、遠隔授業用PC等を一括導入し、会議の円滑な実施を支援した。 また、学術情報ネットワーク（SINET）への接続並びに学内基幹ネットワークの10G対応等、情報ネットワークの高速化整備への取り組んでいるところ。			

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-1)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																																
法人運営に公的資金が投入されていることを踏まえ、健全な法人運営を行うために策定した経営改善計画を着実に実行するとともに、適切な財務分析に基づく検証と見直しにより、運営基盤の強化を図る。	<p>【健全な法人運営の実施】</p> <p>平成 29 年 10 月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。</p>	<p>「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図るとともに、月次決算等を分析し、隨時進捗管理を実施した。その結果、中期計画期間中の経常利益（薬学部除く）の 4 年間平均は中期計画の目標値を大きく上回っており、順調に推移している。</p> <p>また、経営改善計画について、新たな課題への対応を行うため、計画の目標値の見直しを含め令和 3 年 3 月に改訂し、令和 3 年度～令和 5 年度においても引き続き経常利益がプラスとなるような収支の見通しとなった。</p>	経営改善計画に基づく収支改善の取組により、中期計画の数値目標指標である経常利益は大幅に目標値を上回っており、その他の指標である借入金残高、病院部門の人件費比率の目標値も概ね達成している。	IV	IV																																
【数値目標】	<p>経常利益（薬学部除く） 基準値：▲3.4 億円 (平成 28 年度) 目標値：4 億円 (平成 30 年度～35 年度平均)</p> <p>借入金残高 基準値：60 億円（平成 28 年度末） 目標値：70 億円 ※1 (平成 35 年度末) ※1 経営改善計画（平成 29 年 10 月策定）を実</p>	<p>●経常利益（薬学部除く）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常利益</td> <td>▲3.4</td> <td>4</td> <td>0.5</td> <td>9.1</td> <td>7.6</td> <td>15.8</td> <td>27.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】 5-1</p> <p>●借入金残高（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金残高</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>61.1</td> <td>53.8</td> <td>45.6</td> <td>41.7</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】 5-1</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.6	15.8	27.8		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	借入金残高	60	70	61.1	53.8	45.6	41.7	38			
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																														
経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.6	15.8	27.8																														
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																														
借入金残高	60	70	61.1	53.8	45.6	41.7	38																														

施しない場合、77.7 億円となる見込																				
<p>病院部門の人事費比率 (人事費/経常収益) 基準値：43.4% (平成 28 年度) 目標値：43.6% ※2 (平成 35 年度)</p> <p>※ 2 経営改善計画 (平成 29 年 10 月策定) を実施しない場合、 46.8%となる見込</p>	<p>●病院部門の人事費比率（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="770 285 1522 436"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院部門 の人事費 比率</td> <td>43.4</td> <td>43.6</td> <td>42.7</td> <td>40.7</td> <td>40.7</td> <td>39.4</td> <td>38.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】 5 - 1</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	病院部門 の人事費 比率	43.4	43.6	42.7	40.7	40.7	39.4	38.8			
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度													
病院部門 の人事費 比率	43.4	43.6	42.7	40.7	40.7	39.4	38.8													

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-[C]-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-[C]-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。	<p>【外部資金の獲得】</p> <p>科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。</p> <p>また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>教育、研究、診療に関する活動等の推進や施設等の整備充実、また学生の修学支援等に資することを目的とした「和歌山県立医科大学青洲基金」を創設し、広く社会から寄附を受け入れるための仕組みを整備した。</p> <p>平成31年4月に青洲基金を創設し、修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の使途に分けて寄附を募っている。</p> <p>令和元年9月からは、振込依頼書による寄附金納付に加え、コンビニ決済、クレジットカード決済など、インターネットからの寄附受け入れも開始し、寄附手段の拡充に取り組んだ。</p> <p>令和2年度からは、寄附金の納付について、学内では、年1回同窓会員や大学院の学生に対してお願いをしており、一般からは、学内ホームページにおいて寄附を呼びかける等行った。</p> <p>なお、令和2年1月より総務省並びに文科省における税額控除の対象となつたため、控除について個人の寄附者に対して広く周知を進め、寄附を募るよう努めている。</p> <p>令和3年には、医学部同窓会あてパンフレット送付に加え、保健看護学部同窓会HP、病院会報誌への案内掲載、病院内でのパンフレット設置などにより更なる周知を行った。</p> <p>また、青洲基金の寄附金を初めて活用し、附属病院総合案内窓口や、入院受付窓口などに「卓上型対話支援システム」を導入設置。青洲基金の表示をすることで、一般の方の目に触れる機会を増やし、より一層の周知を図り、外部資金の獲得を図った。</p>	<p>競争的資金の獲得については、H30-R2まで目標値を下回っていたが、令和3年度で目標額を大幅に超えることができた。</p> <p>また、企業との共同・受託研究の推進については、別掲P30「共同研究・受託研究の契約件数」の通り契約件数は堅調に推移しているものの、URAによる研究相談窓口を介しての研究相談については、なかなかマッチングには至っていない。</p> <p>紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network)を通じた情報共有や研究活性化支援に取り組むとともに、治験施設支援機関(SMO)からの情報収集についても引き続き行い、外部資金の獲得を図る。</p>	II	II

●青洲基金受入実績 (単位：千円)

	R1	R2	R3	累計
修学支援基金事業	1,324	1,291	11,361	13,976
教育研究の向上事業	2,575	392	2,571	5,538
附属病院の環境整備事業	1,290	6,974	2,544	10,808
その他基金の目的達成 のために必要な事業	4,287	1,612	1,810	7,709
寄付金合計	9,476	10,269	18,286	38,032

※令和2年度9月末日に青洲基金以前の寄附を「附属病院の環境整備事業」へ振替 (¥6,452,471)

競争的資金の獲得に向けて、医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントと戦略について本学教授陣による講義を行った。(同時に配付資料の学内ホームページ掲載、セミナーの録画DVDの貸し出しを実施)さらに、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。

また、企業との共同・受託研究の推進については、県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んできた。

平成30度実績 共同研究契約締結 1件

令和元年度実績：1件（研究相談8件）

令和2年度実績：0件（研究相談3件）

令和3年度実績：0件（研究相談2件 相談継続2件）

〈再掲〉

製薬企業に面談を通じて治験パートナーシップの働きかけを実施した。

また、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。

さらに、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのマーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。

【数値目標】	<p><再掲> 競争的資金の獲得額（科学研究費助成事業、AMED） 基準値：356,117千円 (平成24～29年度の平均額) 目標値：基準値の15%増 (平成35年度)</p>	●競争的資金の獲得額（単位：千円）									
			基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497		
AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262				
計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759				
【関連項目】5-2											
	<p><再掲> 共同研究・受託研究の契約件数 基準値：64件 (平成28年度) 目標値：平成28年度比 15%増 (平成35年度)</p>	●共同研究・受託研究の契約件数（単位：件）									
			基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		共同研究	35	40	37	48	40	37	42		
受託研究	29	33	40	40	31	46	43				
計	64	74	77	88	71	83	85				
【関連項目】5-2											
	<p><再掲> 治験実施症例件数 基準値：69件 (平成28年度) 目標値：毎年10%増</p>	●治験実施症例件数実績（単位：件）									
			基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
		件数	69	毎年 10%増	138	167	182	187			
うち新規エントリー	-	-	39	66	5	47					
【関連項目】5-2											

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S- A -B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S- A -B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
光熱水費などの管理的経費の見直しを行い、経費の抑制に努める。	<p>ア 【管理的経費の節減】 全ての管理的経費について、業務内容や入札手続きなど現状の管理体制・手法をテーマ毎にプロジェクトチームを組んで抜本的に見直し、効果的・効率的な運営により経費を節減する。</p> <p>イ 【経費の抑制】 財務状況や中期的な收支推計、月次決算やそれに基づく決算見通し等を的確に分析するとともに、優先度の高い業務への重点的な経費配分や教職員の定数管理等を行うことにより、教育、研究、診療の質の向上と経費抑制の両立を図る。</p>	<p>郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等を行い、競争性の向上を図ることができた。 平成30年度から令和3年度までの郵送入札件数は55件あり、遠方の業者からの応札者が増加した。</p> <p>経営改善計画にもとづき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理を通じた人件費の抑制等に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を図った。また、査定率の縮減・病床稼働率及び利用率の向上、新規外来患者数の獲得などの取組の結果、入院診療及び外来診療が中期計画期間中に概ね継続的に増加し、経常利益の単年度及び4年間平均は中期計画の目標を上回った。</p> <p>「経営改善計画」に基づき医薬材料の価格交渉等による経費の抑制に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により、進捗管理や効果検証を行った。 また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業、既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を行った。 外来診療（令和2年度：86.2億円→令和3年度：92.5億円）が増加</p>		III	III

		<p>し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。 各所属長で構成される経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析について情報共有を図り、経営改善について検討を行った。</p> <p>【業務損益】(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲262</td><td>▲200</td><td>▲173</td><td>461 ※</td><td>1,231 ※</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症関連の補助金あり</p>	H29	H30	R1	R2	R3	▲262	▲200	▲173	461 ※	1,231 ※								
H29	H30	R1	R2	R3																
▲262	▲200	▲173	461 ※	1,231 ※																
【数値目標】	<p>人件費（薬学部除く） 基準値：163.9 億円（平成28 年度） 目標値：175 億円 ※ (平成 35 年度) ※ 経営改善計画（平成29 年10 月策定）を実施しない場合、178.9 億円となる見込</p>	<p>●人件費（薬学部除く）(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費 (薬学部 除く)</td> <td>163.9</td> <td>175</td> <td>163.6</td> <td>162.3</td> <td>170.5</td> <td>171.5</td> <td>172.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	人件費 (薬学部 除く)	163.9	175	163.6	162.3	170.5	171.5	172.2		
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度													
人件費 (薬学部 除く)	163.9	175	163.6	162.3	170.5	171.5	172.2													

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価								
資産の状況を点検・把握し、適正な管理及び効率的、効果的な運用を図る。	<p>ア 【資金運用】 資金状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。</p> <p>イ 【資産管理】 土地・建物その他の資産状況を把握し、土地の効果的な活用等を研究するとともに、建物の長寿命化に取り組み、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。</p>	<p>資金状況を常に把握するとともに、銀行や証券会社等から随時収集した金融経済情勢の動向についての情報を参考にしつつ、余裕資金の運用を行った。長引くマイナス金利政策のため、定期預金による利息収入は減少している。そのため、令和2年度には設立団体である和歌山県発行の市場公募債を取得し債券の運用を開始し、より効率的な運用を図っている。</p> <p>テナント部分の有効利用を図るために、入札においてプロポーザル方式を採用した。 長期保全計画に基づき計画的に修繕を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>30</td> <td>中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等</td> </tr> </table> <p>除却予定医療機器の売却について、当該機器の引き取りを含む医療機器購入の入札において、その価値を評価した入札が実施されたことから、売却と同等の効果が得られた。 医療機器更新に際しては、売却できずに処分することとなった場合の費用が割高になるため、売却と購入を一体的に実施することが多く、売</p>	30	中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等	1	中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等	2	実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等	3	基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等		III	III
30	中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等												
1	中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等												
2	実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等												
3	基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等												
				III	III								

		却のみ実施することは難しい。			
--	--	----------------	--	--	--

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価
自己点検・評価、学生による評価、第三者評価等を実施し、教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その評価結果を公表するとともに、法人運営の改善と活性化に反映させる。	<p>ア 【自己点検・第三者評価】</p> <p>自己点検・評価を行うとともに、第三者評価については、これまでの指摘事項に対する改善の進捗管理を徹底する一方、新たな受審にも計画的に対応することにより、法人業務の質の向上を図る。</p>	<p>本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、本学ホームページにおいて公表した。なお、自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人評価委員会（県評価委員会）の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。</p> <p>また、和歌山県公立大学法人評価委員会（県評価委員会）により指摘等があった事項に対する反映状況を本学ホームページにおいて公表した。</p> <p>県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教授会、教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、当該年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じて翌年度計画に盛り込んだ。</p> <p>平成30年3月に本学が認定を受けた医学教育分野別評価において、（一社）日本医学教育評価機構（JACME）から「改善が望まれる点」とされた項目について、毎年、医学教育分野別評価部会及び教育研究審議会において審議の上、改善状況を報告した。</p> <p>次回の受審に向けて、教育プログラムのPDCAサイクルの確立やIR部門の設置など体制を整えた。</p> <p>令和3年8月に（公財）日本医療機能評価機構による改善審査を受審し 10月1日付けで認定継続の評価を得た。また、令和4年11月の3rdG.Ver.2.0の更新受審に向けて、令和3年度に要改善事項の洗出し</p>		III	III

		を行い、病院機能や医療の質の向上を目指して必要な改善等を継続して実施している。		
	<p>イ【教育活動に対する評価】<再掲></p> <p>教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>学生による授業評価については、授業の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているか等について、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、改善計画を提出させた。</p> <p>授業相互評価については、授業を初めて行う教員及び希望者を対象者として、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図られた。</p> <p>FD委員会主催でFDカンファレンスを開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行っている。</p> <p>外部講師による講義を実施している。</p> <p>薬学部FD委員会において、月1回、全教職員を対象としたFDを実施し、教育の質向上に努めた。また、前期・後期の2回の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果については現在分析を行っており、今後、FD委員会にて意見を出し合い、更なる授業の改善に努める。</p>	III	III

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価												
法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、県民への説明責任を果たす。	ア 【情報公開】 本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。	大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。 また、迅速かつ効率的な情報提供を可能とするため、各所属でホームページの更新が可能となるシステムを令和4年度に導入予定。		III	III												
情報の一元管理と共有化を図るとともに、教育、研究、診療等に係る取組や成果を積極的かつ戦略的に情報発信する。	イ 【情報発信】 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記化を進め国外へも情報を発信する。	各所属や診療科等が取り組む教育・研究及び診療情報等について、記者発表や資料提供を積極的に行い、テレビ・ラジオへの出演や新聞報道で多数取り上げられた。 併せて、ホームページの英語表記についても随時更新を行って最新の情報を提供している。		III	III												
【数値目標】	記者発表の実施回数 基準値：6回／年 (平成28年度) 目標値：8回／年 (平成35年度)	●記者会見の実施回数 (単位：回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記者発表の実施回数</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連項目】イ</p>		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	記者発表の実施回数	9	14	6	10	10			
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度												
記者発表の実施回数	9	14	6	10	10												

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価								
教育、研究、診療等に係る施設及び設備について、投下資本の回収を念頭に置きながら、計画的に整備、更新を行う。	ア 【施設・設備の検討】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。	<p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担を考慮し、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえつつ、計画的な整備を行った。 また、紀北分院を活性化し地域に貢献するため、リハビリ施設を備えた新館を建設することとした。</p> <p>診療環境の変化に対応した施設及び設備の整備を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>30</td> <td>血液内科外来の移転工事、脳神経内科外来、病理標本固定室の改修設計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>血液内科外来から脳神経内科外来、実習室から研究室、カンファレンスルームから病理標本固定室への改修工事</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>病院棟13階の旧食堂及び備蓄倉庫から透析室への改修工事</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>紀北分院新館建築に係る設計業務の仕様書作成</td> </tr> </table>	30	血液内科外来の移転工事、脳神経内科外来、病理標本固定室の改修設計	1	血液内科外来から脳神経内科外来、実習室から研究室、カンファレンスルームから病理標本固定室への改修工事	2	病院棟13階の旧食堂及び備蓄倉庫から透析室への改修工事	3	紀北分院新館建築に係る設計業務の仕様書作成		III	III
30	血液内科外来の移転工事、脳神経内科外来、病理標本固定室の改修設計												
1	血液内科外来から脳神経内科外来、実習室から研究室、カンファレンスルームから病理標本固定室への改修工事												
2	病院棟13階の旧食堂及び備蓄倉庫から透析室への改修工事												
3	紀北分院新館建築に係る設計業務の仕様書作成												
	イ 【共同利用施設】<再掲> 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	<p>研究者からの研究用備品の購入要望を毎年度とりまとめ教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規に購入する備品を決定・導入しており、効果的に整備している。</p> <p>また、平成29年度に既存の研究機器の更新計画を策定しており、計画的に更新を進めている。<再掲></p>		III	III								

		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>新規備品</th><th>更新備品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td><td></td><td>透過電子顕微鏡</td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td>セルソーター</td><td>液体シンチレーションシステム</td></tr> <tr> <td>R 元年度</td><td>自動免疫染色装置</td><td>オールインワン蛍光顕微鏡</td></tr> <tr> <td>R2 年度</td><td>共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」</td><td></td></tr> <tr> <td>R3 年度</td><td>令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>		新規備品	更新備品	H29 年度		透過電子顕微鏡	H30 年度	セルソーター	液体シンチレーションシステム	R 元年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡	R2 年度	共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」		R3 年度	令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業			
	新規備品	更新備品																				
H29 年度		透過電子顕微鏡																				
H30 年度	セルソーター	液体シンチレーションシステム																				
R 元年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡																				
R2 年度	共焦点レーザスキャン顕微鏡 「LSM900 Airyscan2」																					
R3 年度	令和 4 年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業																					
		<p>伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、令和 3 年 7 月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。</p>																				
ウ 【医薬看共同研究施設】	<p>学部間の連携による創薬・臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。</p>	<p>建物については、令和元年度から建設工事を開始し、令和 2 年 9 月に竣工、10 月に引き渡しを受けた。</p> <p>施設の使用については、平成 30 年 8 月の薬学部設置準備委員会において、使用者負担を財源とした施設運営を行う方針を決定。また、各学部の共同研究に資するフロアの利用方法については、様々な検討を重ね、令和元年度に、4 階が企業への貸し出しスペース、3 階がバイオバンク解析研究センター、2 階が医薬看の共同研究スペース、1 階がセミナー室や学生の控室等として利用する方向性を決定。令和 2 年度に共同研究スペースの利用者募集を行った。</p> <p>また、令和 2 年度に施設名称を「次世代医療研究センター」に決定し、令和 3 年 3 月にセンター設置規程及び管理運営委員会規程を制定。3 学部が施設の活用について協議できる組織を整備した。令和 3 年度は 2 回委員会を開催し、スペースの貸し出しやセンターの利用方法について協議を行った。</p>		III III																		
既存の施設及び設備の点検、利用状況の評価を行い、有効活用を図るとともに、維持管理を計画的に行い、コストの縮減を図る。	<p>エ 【施設・設備の整備】</p> <p>将来的な財務状況を踏まえたうえで、建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。</p>	<p>長期保全計画に基づき計画的に修繕を実施した。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>30</td><td>中央棟空調設備改修工事</td></tr> <tr> <td>1</td><td>中央棟の給湯弁取替工事、防水改修工事</td></tr> <tr> <td>2</td><td>中央棟の給湯管取替工事、</td></tr> <tr> <td>3</td><td>中央棟の空調、冷却塔及び給湯配管改修工事</td></tr> </tbody> </table>	30	中央棟空調設備改修工事	1	中央棟の給湯弁取替工事、防水改修工事	2	中央棟の給湯管取替工事、	3	中央棟の空調、冷却塔及び給湯配管改修工事		III III										
30	中央棟空調設備改修工事																					
1	中央棟の給湯弁取替工事、防水改修工事																					
2	中央棟の給湯管取替工事、																					
3	中央棟の空調、冷却塔及び給湯配管改修工事																					

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価										
患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全、衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。	ア 【危機管理】 不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。	<p>院内訓練や全職員を対象とした講習会を実施するとともに、院外で実施される研修会に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。</p> <p>(主な取り組み)</p> <p>分院実施訓練、消防訓練・講習会、高速衛星データ通信設備使用訓練、外部研修会等への参加、和歌山県災害医療従事者研修、BCP ウエブセミナー、関西広域連合災害医療セミナー、和歌山県災害医療対策会議、情報セキュリティ研修</p> <p>・ 災害用備蓄倉庫の整理や医療機器の更新及び整備を行った。 また、高速衛星データ通信設備を整備し、携帯電話、インターネット、衛星回線等の複数の通信手段を確保した（R3 年度）。</p> <p>・ 災害派遣医療チーム（DMAT）の増員により、災害時の即応体制を強化した。</p> <p>●DMAT 隊員の人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMAT 隊員数</td> <td>25 (5 チーム)</td> <td>29 (6 チーム)</td> <td>32 (7 チーム)</td> <td>32 (7 チーム)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※DMAT 派遣：チーム（医師 1 看護師 2 業務調整員 1）での派遣が原則。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大を本学の危機事象としてとらえ、R 2 年 4 月 1 日に理事長を本部長とした感染症対策本部を設置し、感染症対策本部会議を定期的に開催し、学内の教育・研究及び診療などにおける対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大防止に取り組ん</p>		H30	R1	R2	R3	DMAT 隊員数	25 (5 チーム)	29 (6 チーム)	32 (7 チーム)	32 (7 チーム)		III	III
	H30	R1	R2	R3											
DMAT 隊員数	25 (5 チーム)	29 (6 チーム)	32 (7 チーム)	32 (7 チーム)											

		<p>だ。</p> <p>●本学の会議開催回数（定期・臨時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス 感染症対策本部会議</td><td>35</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>		R2	R3	新型コロナウイルス 感染症対策本部会議	35	30		
	R2	R3								
新型コロナウイルス 感染症対策本部会議	35	30								
情報セキュリティ対策を充実・強化し、医療情報、個人情報、法人情報等を適正かつ厳格に管理するための取組を着実に実施する。	<p>イ【情報セキュリティ対策】</p> <p>情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。</p> <p>また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>	<p>インターネット上のセキュリティに対する脅威について、職員に対して注意喚起を行い、最新の状況についてオンデマンドも活用しながら職員研修を行うとともに、ネットワーク機器の強化を進めた。</p> <p>平成30年度の個人情報保護条例の改正に合わせて、本学の規程等を改正し、個人情報ファイル簿を作成した。また、非識別加工情報の提供に係る提案の募集を行った。</p>		III III						

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価																								
法令・倫理の遵守を徹底し、一層社会に信頼される大学を目指す。	【法令遵守】 内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。	<p>「公的研究費不正防止計画」に基づく取組については、公的研究費の運営・管理に関わる構成員からの誓約書を徴収するとともに、研究代表者及び分担者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を複数回開催、公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を開催、以降も複数回 DVD 研修を開催して法令遵守への意識高揚を図っている。(当日の欠席者にはDVD を貸出し)</p> <p>さらに、一定以上の取引実績のある取引事業者を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会を開催し、誓約書提出を求めている。</p> <p>また、公的研究費の執行状況については、定期的な確認（モニタリング）を実施することで、法令遵守体制を維持している。</p> <table border="1" data-bbox="759 901 1507 1135"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費 執行説明会</td><td>181 名 (7 回)</td><td>171 名 (7 回)</td><td>189 名 (7 回)</td><td>266 名 (3回)+動画</td><td>303 名 動画配信</td></tr> <tr> <td>コンプライ アンス研修</td><td>1,027 名 (1 回)</td><td>898 名 (1 回)</td><td>976 名 (1 回)</td><td>933 名 動画配信</td><td>870 名 動画配信</td></tr> <tr> <td>取引事業者 説明会</td><td>30 社 (2 回)</td><td>28 社 (2 回)</td><td>24 社 (2 回)</td><td>38 社 資料送付</td><td>41 社 動画配信</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2～コロナ影響により説明会中止。Web 配信・DVD 貸出対応。</p> <p>「研究不正防止計画」に基づく取組については、各所属研究データ管理者によるデータ管理簿の適切な保存・管理の徹底と研究不正防止計画副責任者への報告を求めており、若手研究者への指導・助言のため各所属にメンターを配置することで、研究不正防止のための体制を整備してきた。研究倫理教育（e-ラーニング）の受講については、更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行うなど受講促進を図るとともに受講管理を行っている。</p>		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	科学研究費 執行説明会	181 名 (7 回)	171 名 (7 回)	189 名 (7 回)	266 名 (3回)+動画	303 名 動画配信	コンプライ アンス研修	1,027 名 (1 回)	898 名 (1 回)	976 名 (1 回)	933 名 動画配信	870 名 動画配信	取引事業者 説明会	30 社 (2 回)	28 社 (2 回)	24 社 (2 回)	38 社 資料送付	41 社 動画配信		III	III
	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																								
科学研究費 執行説明会	181 名 (7 回)	171 名 (7 回)	189 名 (7 回)	266 名 (3回)+動画	303 名 動画配信																								
コンプライ アンス研修	1,027 名 (1 回)	898 名 (1 回)	976 名 (1 回)	933 名 動画配信	870 名 動画配信																								
取引事業者 説明会	30 社 (2 回)	28 社 (2 回)	24 社 (2 回)	38 社 資料送付	41 社 動画配信																								

		<p>定期検査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施し、不正のない大学運営の維持に資する取り組みを実施した</p> <p>●無通告検査の実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無通告検査</td><td>47</td><td>48</td><td>36</td><td>36</td></tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	無通告検査	47	48	36	36		
	H30	R1	R2	R3										
無通告検査	47	48	36	36										

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	自己評価	委員会評価												
基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭に置いた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報提供に努める。	ア 【人権教育】 教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。	<p>全教職員を対象とした全学人権・同和研修について、学内の人権・同和対策推進協議会でテーマを決定し、実施した。</p> <p>また、令和2年度からは新型コロナ感染防止の観点から、受講人数を制限して講堂で講演を実施するとともに、学内ホームページ、SafetyPlus(e-ラーニング)への動画掲載及び各所属への録画DVDの貸出を併用した新しいスタイルで実施。その結果、受講率を向上させ、令和3年度は受講率100%を達成した。</p> <p>【受講率の推移】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率</td> <td>99.6</td> <td>99.8</td> <td>99.5</td> <td>99.8</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	受講率	99.6	99.8	99.5	99.8	100		III	III
	H29	H30	R1	R2	R3												
受講率	99.6	99.8	99.5	99.8	100												
イ 【ハラスメント等の防止】 ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を図る。	職員相談及び公益通報のシステムについて、学内のHPページや各所属に直接周知を行うなど相談体制の充実に努めた。		III	III													